

令和6年度 第2回朝霞市緑化推進会議

次 第

日時 令和6年8月20日（火）

午後2時～午後4時

場所 市役所別館5階大会議室（手前）

1 開 会

2 議 題

（1）市民アンケートの実施について

（2）みどりと緑地の現況について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

〔資料1〕市民アンケートの実施について

〔資料2〕みどりと緑地の現況

〔参考資料1〕第1回緑化推進会議及び質問票の主な意見と対応方針

第1回緑化推進会議 要点記録

〔参考資料2〕グリーンインフラマップ作成経過報告

市民アンケートの実施について

1. 目的

現行の「朝霞市みどりの基本計画」の改定にあたり、朝霞市のみどりに対する市民意識やみどりのまちづくりへのニーズや課題を把握するために実施するものです。

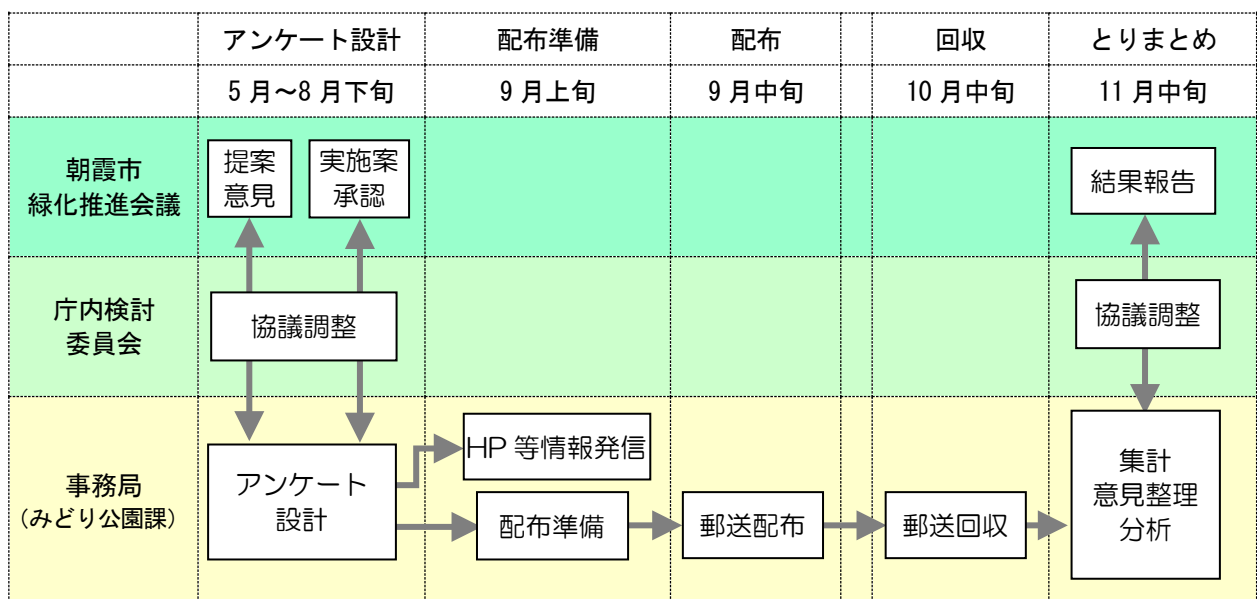
- 本市のみどりの豊かさ・魅力に係わる主観評価
- みどりの基本計画における目標指標の設定に係る検討資料に活用
- みどりの機能別評価に用いる現況評価取得
- 生物多様性の視点を含むグリーンインフラの多面的効用に関わる認知度や重視すべき効用の把握
- アンケート調査を契機としたグリーンインフラ、みどりのまちづくりの啓発

2. 調査方法

1) アンケートの対象、配布回収方法

- ・ 市内に在住する 13 歳以上の市民 3000 人とし、地域人口を勘案して抽出
- ・ 配布 → 無作為抽出による市民に、依頼状、アンケート用紙、返信用封筒を郵送
- ・ 回収 → 返信用封筒、及び WEB 回答
- ・ 発送: 受託者、回収: 返信先は朝霞市役所みどり公園課

2) スケジュール



3. 設問検討

設問構成と分析目的、前回資料案からの修正内容は以下の通りです。

設 問	分析目的	前回資料案からの修正
【属性】年齢、職業、居住歴、世帯構成、居住地	回答者属性による年代別、地域別等の特性把握	16 歳以上から 13 歳以上に変更 性別を問う設問は省き、子育て世帯等を把握する世帯構成の設問を追加
【問 1】みどりの満足度の評価	みどりの満足度（主観評価）	H26 調査継続設問として設けていた問 1・2 を満足度評価の設問に修正
【問 2】市内の魅力的なみどり	みどり資源の抽出	設問番号修正（問 3→問 2）
【問 3】市内の残すべきみどり	保全対象候補の抽出	第 1 回緑化推進会議における意見を踏まえ設問を追加
【問 4】公園の利用頻度	都市公園の魅力向上検討に係る指標として把握	設問番号修正（問 5→問 4）
【問 5】身近な公園の使いやすさ	都市公園の魅力向上検討に係る指標として把握	身近な公園に対する設問であるため、小設問「身近な環境に公園がある」を削除 設問番号修正（問 6→問 5）
【問 6】みどりのまちづくりの重要な施策	今後の施策の優先度	H26 調査継続設問として設けていた問 4 を、第 1 回緑化推進会議の意見や近年の都市緑化施策を踏まえ修正 設問番号修正（問 4→問 6）
【問 7】取り組んでいる、取り組みたい緑化活動	みどりのまちづくり活動への参加意識の把握	H26 調査継続設問として設けていた問 7 を近年の活動メニューを踏まえ修正。また今後の活動意思の項目を追加 参加経験の無い方への設問を追加
【問 8】公園等のイベントの参加実績	イベント参加状況の把握	修正なし
【問 9】みどりの多面的効用の認知度	グリーンインフラの多面的効用の認知度の把握 グリーンインフラの普及啓発	「にぎわいや交流の場を演出する機能」を追加 設問番号修正（問 10→問 9）
【問 10】みどりの多面的効用で重視する視点	みどりの効用別解析評価の統合評価に関わる重み付けに利用	「にぎわいや交流の場となるみどり」の記入欄を追加 設問番号修正（問 11→問 10）
自由意見	自由回答による課題や提案の把握	修正なし
		前回資料「問 9：イベント参加への評価」は第 1 回緑化推進会議でのご指摘通り回答しづらい内容であったため削除することとした。

朝霞市みどりの市民アンケート調査についてご協力のお願い

市民の皆様には、日頃から市政の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

朝霞市では、平成 12 年に「朝霞市緑の基本計画」を策定し、平成 18 年及び平成 28 年に見直しを行い、市内の貴重なみどりを守り育ててきました。現行のみどりの基本計画におきましては、令和 7 年度を計画最終年次としていることから、これまでの計画の達成度と施策の検証、緑地データの更新を行うとともに、策定を進めている「都市計画マスタープラン」等の関連計画と整合をとりながら、更なる緑化の推進と保全を図ることを目的として、計画策定を進めています。

このアンケート調査は、市民の皆様のご意見をお伺いし、計画策定にあたって大切な資料とさせていただきます。つきましては、ご多忙中大変恐縮ではございますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ぜひご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年●月 朝霞市

【ご記入にあたって】

- 質問への回答は、宛名にあるご本人がお答えください。
- 高齢者の方などでご自身での記入が難しい方は、ご家族に代筆をお願い致します。
- 回答が難しい場合は、ご家族に相談しながらご記入をお願いいたします。
- 当てはまる項目について、直接調査票に○印を付けてください。当てはまる項目がない場合は、「その他」の（ ）内にその内容等についてご記入ください。
- 回答時間の目安は 15 分程度です。
- ご記入いただいた調査票は、令和 6 年（2024 年）●月●日（●）までに、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。切手は不要です。
- 調査票や返信用封筒にお名前やご住所を書いていただく必要はありません。返信の際は「調査票」のみ封筒に入れてください。

【Web 回答について】

- 回答は、Web から行うことができます。希望される方は、以下の二次元コードまたは URL (<https://forms.gle/.....>) から本調査専用サイトにアクセスし、ご回答ください。
- お使いの端末により、回答途中で進めなくなる場合があります。その場合は、大変お手数ですが、調査票にご記入の上、返信くださいますようお願いいたします。
- Web 回答の回答期限は、令和 6 年（2024 年）●月●日（●）までとなります。

【問い合わせ先】 朝霞市 都市建設部 みどり公園課
電話：048-463-0374（直通）
メール：midori_koen@city.asaka.lg.jp

QR コード

朝霞市みどりの市民アンケート調査票

回答を統計分析する際に必要なことをいくつかおたずねします。

(1) あなたの年齢はおいくつですか。(○は1つ)

1 10 歳代	2 20 歳代	3 30 歳代	4 40 歳代
5 50 歳代	6 60 歳代	7 70 歳代	8 80 歳以上

(2) あなたの現在のお仕事は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

1 農業	2 自営業・フリーランス	3 会社員・団体職員
4 会社や団体の役員・経営者	5 公務員	6 職員職・研究職
7 派遣社員	8 パート・アルバイト・内職	9 専業主婦・専業主夫
10 学生	11 無職	12 その他()

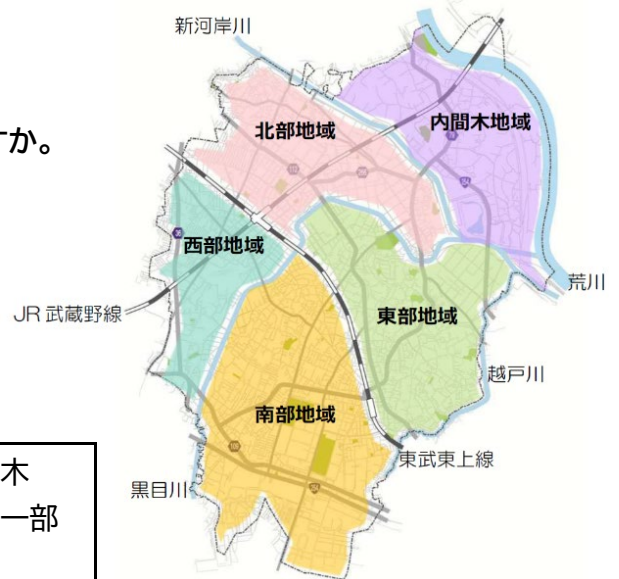
(3) あなたは朝霞市に何年住んでいますか。(○は1つ)

1 5 年未満	2 5 年以上 10 年未満	3 10 年以上 20 年未満
4 20 年以上 30 年未満	5 30 年以上	

(4) 現在のあなたは次の1～6のどれにあたりますか。番号に○をつけてください。(○は1つ)

単身者である	1	
配偶者がいて子どもがいない	2	
子ども(18 歳未満)がいる	3	一番上の子どもが小学校入学前
	4	一番上の子どもが小学生・中学生
	5	一番上の子どもが中学校を卒業している
その他	6	

- (5) あなたのお住いの町名丁目は次のどれにあたりますか。
番号に○をつけてください。
(○は1つ)



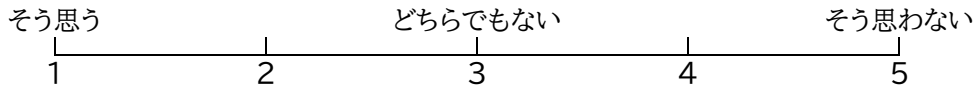
内間木 地域	1 大字上内間木	2 大字下内間木	
	3 大字浜崎の一部	4 大字宮戸の一部	
	5 大字田島の一部		
北部 地域	6 北原1丁目	7 北原2丁目	8 西原1丁目
	9 西原2丁目	10 朝志ヶ丘1丁目	11 朝志ヶ丘2丁目
	12 朝志ヶ丘3丁目	13 朝志ヶ丘4丁目	14 宮戸1丁目
	15 宮戸2丁目	16 宮戸3丁目	17 宮戸4丁目
	18 浜崎1丁目	19 浜崎2丁目	20 浜崎3丁目
	21 浜崎4丁目	22 田島1丁目	23 田島2丁目
	24 大字宮戸の一部	25 大字浜崎の一部	26 大字田島の一部
東部 地域	27 岡1丁目	28 岡2丁目	29 岡3丁目
	30 根岸台1丁目	31 根岸台2丁目	32 根岸台3丁目
	33 根岸台4丁目	34 根岸台5丁目	35 根岸台6丁目
	36 根岸台7丁目	37 根岸台8丁目	38 仲町1丁目
	39 仲町2丁目	40 大字岡	41 大字根岸
	42 大字台	43 大字溝沼の一部	
西部 地域	44 三原1丁目	45 三原2丁目	46 三原3丁目
	47 三原4丁目	48 三原5丁目	49 西弁財1丁目
	50 西弁財2丁目	51 東弁財1丁目	52 東弁財2丁目
	53 東弁財3丁目	54 泉水1丁目	55 泉水2丁目
	56 泉水3丁目	57 膝折町3丁目の一部	58 膝折町4丁目の一部
	59 大字溝沼の一部	60 大字浜崎の一部	
南部 地域	61 本町1丁目	62 本町2丁目	63 本町3丁目
	64 溝沼1丁目	65 溝沼2丁目	66 溝沼3丁目
	67 溝沼4丁目	68 溝沼5丁目	69 溝沼6丁目
	70 溝沼7丁目	71 幸町1丁目	72 幸町2丁目
	73 幸町3丁目	74 栄町1丁目	75 栄町2丁目
	76 栄町3丁目	77 栄町4丁目	78 栄町5丁目
	79 青葉台1丁目	80 膝折町1丁目	81 膝折町2丁目
	82 膝折町5丁目	83 膝折町3丁目の一部	84 膝折町4丁目の一部
	85 大字溝沼の一部	86 大字膝折	87 基地跡地
	88 陸上自衛隊朝霞駐屯地		

次に、みどりのまちづくりについて、おたずねします。

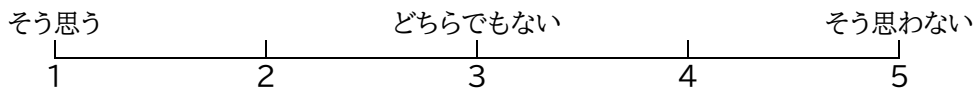
問1

朝霞市の「みどり」に対するあなたの満足度についてお答えください。以下の項目について、“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して、番号に○をつけてください。

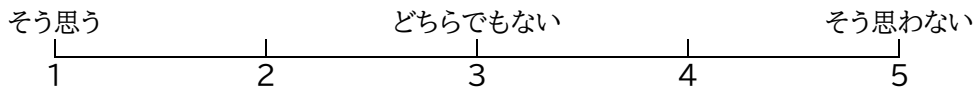
- a. 朝霞市のみどりの豊かさや魅力に満足している。



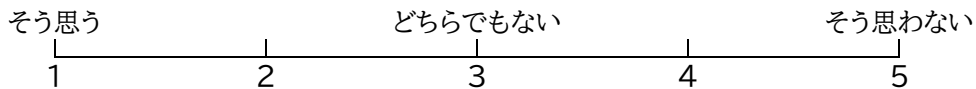
- b. お住いの近くのみどりの豊かさや魅力に満足している。



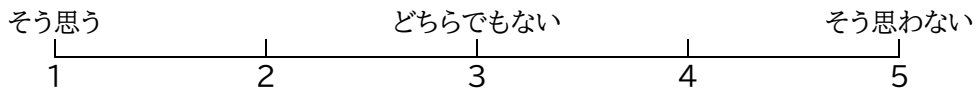
- c. 朝霞市の公園に満足している。



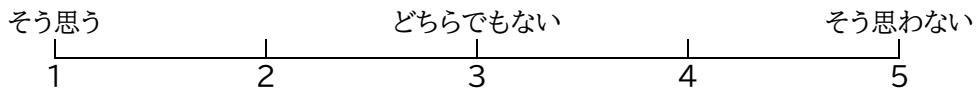
- d. お住いの近くの公園に満足している。



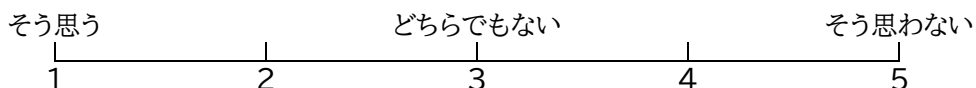
- e. 公園などでレクリエーション活動が楽しめる。



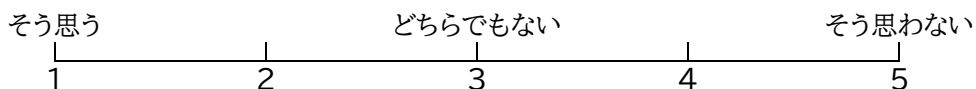
- f. 様々な生き物が生息できる自然環境がある。



- g. 災害時に避難地や活動拠点として機能する公園がある。



- h. 公共空間のみどりや民有地のみどりによって、良いまちの景観がつくられている。



市内のどんな場所で、みどり・自然が豊か、魅力的であると感じますか。

例) 黒目川沿いの桜並木、みどり豊かなシンボルロード など

将来にわたって残しておきたいと思うみどりがありましたらご記入ください。

例) 根岸台の斜面林、朝霞の森の子ども遊び場	など

あなたはどのくらいの頻度で、市内の公園を利用していますか。概ねの回数をご記入ください。
この1年間に利用したことがなければ1年間に0回とご記入ください。

↑ ↑

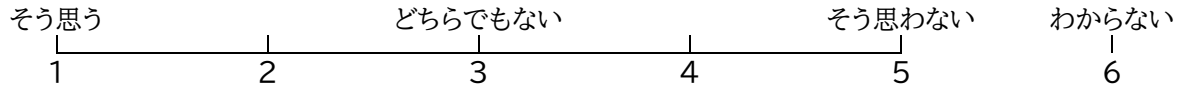
いずれかのカッコに、数字をご記入ください。

問5

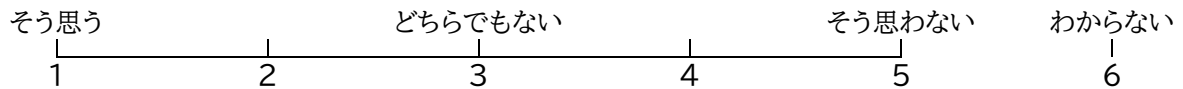
お住まいの近くの公園についておたずねします。公園の名称をご記入いただき、以下の項目について“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して番号に○をつけてください。

お住まいの近くにある公園の名称

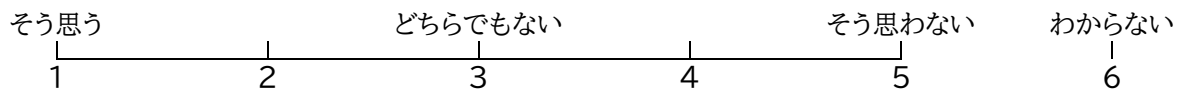
a. ベンチなどの休憩施設が充実している。



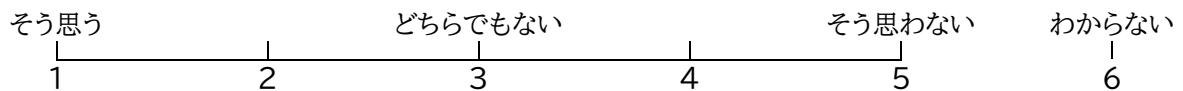
b. 安全に遊べる遊具が充実している。



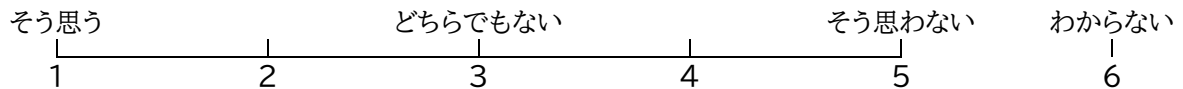
c. 公園の植物がよい景観をつくっている。



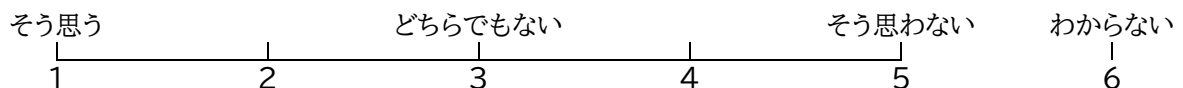
d. 夏場の日よけになる木陰が十分ある。



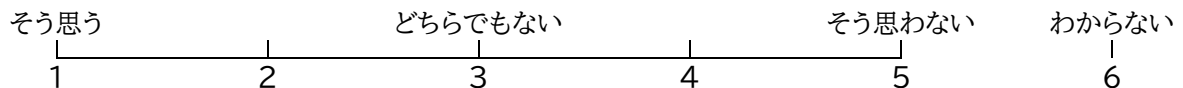
e. 樹木が成長しすぎて見通しが良くない。



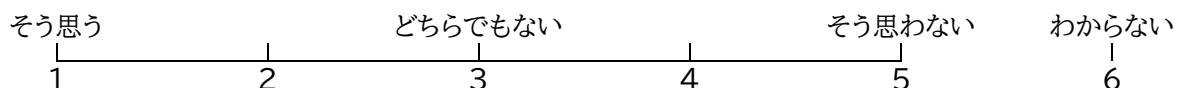
f. 雑草が繁茂するため利用しにくい。



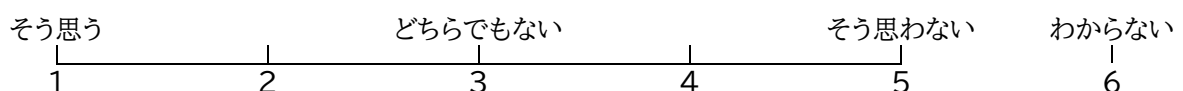
g. 防犯上心配で利用しにくい。



h. 近くの住民によく利用されている。



i. 特定の利用者が占有して利用しにくい。



問6

みどり豊かなまちづくりを推進するために、必要だと思われる次の施策のうち、とくに重要だと思われるものを3つ以内で選んで番号に○をつけてください。

会議意見を踏まえた修正、近年の都市緑化施策を踏まえ修正

- 1 だれもが気軽に利用できるように、小規模でも身近な公園や緑地を充実させる。
- 2 様々なレクリエーションを楽しめるように、大きな公園を充実させる。
- 3 民間の協力を得て、魅力的な公園的空間を整備し運営する。
- 4 道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する。
- 5 公共施設や公共の広場を緑化する。(植樹、芝生化、花壇づくりなど)
- 6 健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる。
- 7 山林や農地のみどりを守るため民有樹林地や農地の所有者を支援する。
- 8 住宅地や事業所のみどりを増やすため緑化誘導、支援策を強化する。
- 9 市民参加の緑化活動や、清掃活動を活発にする。
- 10 市内の緑地の環境維持や自然体験などの里山保全活動を支援する。
- 11 自然観察会や緑化講習会など、みどりの学習プログラムを充実させる。
- 12 公園や河川、農地を活用したイベントを充実させる。
- 13 まちづくりへの参加やイベントなどの情報発信を充実させる。
- 14 公園の維持管理や緑地保全管理などにおいて、デジタル技術の利活用を通じ、植物管理や施設管理、利用サービスの業務効率化を図る。
- 15 樹林地や公園などにおける利活用や維持管理の在り方について市民と考えていく協働の場を充実させる。
- 16 その他()

問7 市民による緑化活動・緑地保全活動への参加経験についておたずねします。

7-1 参加経験があれば「ある」に、なければ「なし」に○を付けてください。また、現在参加しているものも含めて、今後参加したいものには(今後参加したい)に○を付けて下さい。

a. 生け垣や花壇など自宅の庭の緑化	ある	なし	今後参加したい
b. 市民農園や近所の空き地を借りた野菜や草花の生産	ある	なし	今後参加したい
c. 公園愛護会など公園の花植えや清掃活動への参加	ある	なし	今後参加したい
d. 道路などの清掃活動	ある	なし	今後参加したい
e. 河川の清掃や草刈り	ある	なし	今後参加したい
f. 里山の保全活動	ある	なし	今後参加したい
g. 地域の団体で木や花を育てる	ある	なし	今後参加したい
h. 緑化に関する講習会に参加する	ある	なし	今後参加したい
i. プレーパーク※など子どもに自然との遊び方を教える	ある	なし	今後参加したい
j. 身近な生き物観察やみどりの調査	ある	なし	今後参加したい
k. 公園の計画づくりや管理運営を考えるワークショップ※への参加	ある	なし	今後参加したい
l. 緑化のための募金活動	ある	なし	今後参加したい
m. その他〔 〕			今後参加したい

7-2 7-1 で全ての項目で「なし」と回答された方にのみおたずねします。
市民による緑化活動・緑地保全活動に参加していない理由をお選び、番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 関心がない
- 2 参加する時間がない
- 3 他のことを楽しみたい
- 4 ケガ等が心配で参加できない
- 5 活動グループになじめるか心配で参加でない
- 6 その他()

※プレーパーク：「冒険遊び場」とも呼ばれ、子どもが「遊び」をつくる遊び場。子ども達が自由に遊べるように、遊び場スタッフだけでなく、市や地域の人達や参加者の協力で行われています。

※ワークショップ：参加体験型講座のことで、まちづくり分野では、地域にかかわるさまざまな立場の人々が参加して、地域社会の課題を解決するための計画を考え、進めていく共同作業として応用されています。

問8

市内の公園や緑地等で行われているイベントやまつりに参加したことはありますか。
以下の項目毎に参加経験の(ある・ない)をお選びください。

a. 彩夏祭	ある ・ ない
b. ASAKA STREET TERRACE	ある ・ ない
c. あさか冬のあかりテラス	ある ・ ない
d. 黒目川 花まつり	ある ・ ない
e. 黒目川 川まつり	ある ・ ない
f. 黒目川健康ウォークラリー＆ウォークロゲイニング	ある ・ ない
g. 朝霞の森 秋まつり	ある ・ ない
h. 朝霞の森 プレーパーク	ある ・ ない
i. 移動式プレーパーク(市内公園各所)	ある ・ ない
j. 身近な公園で開催される納涼祭やイベント	ある ・ ない
k. 北朝霞どんぶり王選手権	ある ・ ない
l. 里山観察会	ある ・ ない
m. じゃがいも堀り等の農業収穫体験	ある ・ ない
n. 公園づくりのワークショップ	ある ・ ない
o. その他 []	

問9

自然環境が有する多様な機能を活用して、社会における様々な課題解決に活用しようとするまちづくりの手法「グリーンインフラ」が注目されています。自然環境が有する機能のうち、あなたが知っているものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 生き物の生息空間となり身近な生き物や地域固有の生き物を守る機能
- 2 CO2 の吸収源となり地球温暖化を緩和する機能
- 3 日射の緩和、蒸散作用により都市の気温の上昇を緩和する機能
- 4 水害の軽減など自然災害による被害を軽減する機能
- 5 避難地や防災拠点として災害時の生活を復旧・支援する機能
- 6 水田や畑、果樹園などの農業活動の場となる食料供給機能
- 7 子どもの遊び場や散策の場となるレクリエーション機能
- 8 癒しや安らぎをもたらす、精神衛生を保つ機能
- 9 まちの美観、郷土の風景を形成する機能
- 10 にぎわいや交流の場を演出する機能

問 10 みどりを守るための仮定の支払い意思をお尋ねします。

いま総額 1,000 円をもっていると仮定し、以下の機能を有するみどりを購入していただきます。それぞれの機能を有するみどりを対象に、大事と思うみどりに多く、それほど大事ではないと思うみどりには少なく分配し、合計が 1,000 円になるようにしてください。

生き物の生息空間となり 身近な生き物や地域固有の 生き物を守るみどり	CO ₂ の吸収源となり 地球温暖化を緩和する みどり	日射の緩和等により 都市の気温の上昇を 緩和するみどり
円	円	円
水害の軽減など 自然災害による 被害を軽減するみどり	避難地や防災拠点として 災害時の生活を 復旧・支援するみどり	水田や畑、果樹園などの 農業活動の場となる みどり
円	円	円
子どもの遊び場や 散策の場となる みどり	癒しや安らぎをもたらし、 精神衛生を保つ みどり	まちの美観、 郷土の風景を形成する みどり
円	円	円
にぎわいや 交流の場となる みどり	その他(具体的なものがあれば以下にご記入ください) 〔 〕	支払う対象がない
円	円	円

合計 1,000 円

※市内のみどりの評価を行うためのデータ取得を目的とした仮定の設問です。実際に費用を支払うものではありません。

最後に、朝霞市のみどりづくりについて、アイデアやご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力、ありがとうございました。

みどりと緑地の現況

1. 「みどり」と「緑地」の定義

「みどり」は、気候変動の緩和、多様な生物の生息・生育環境の確保、地域の防災性の向上、スポーツ・レクリエーション、自然とのふれあいの場の形成等の役割を担っており、健全な都市生活を営む上で必要不可欠な環境基盤となっています。また、良好な都市景観、自然、歴史文化を伝える郷土景観の形成に寄与します。さらに、みどりとのふれあいを通じて、人と人のつながりが生まれ、コミュニティの形成、生活文化の形成にもつながっていきます。

本計画が対象とする「みどり」は、樹木や草花等に加えて、農地や河川、公園等まで幅広く、市が管理するみどりだけでなく、民間事業者の敷地や個人の住宅等のみどりも含めるものとします。

「緑地」は、「みどり」のうち永続性や公開性の高い空間のことで、都市公園等の施設緑地と、特別緑地保全地区等の法律や条例の指定の基づく地域制緑地に分かれます。

平成 28(2016)年に策定された現行計画における目標値は、みどりについては市域や市街化調整区域における緑被率が掲げられているほか、「緑地」については、都市公園、公共施設緑地、及びこの二つを合わせた都市公園等の整備量が掲げられています。

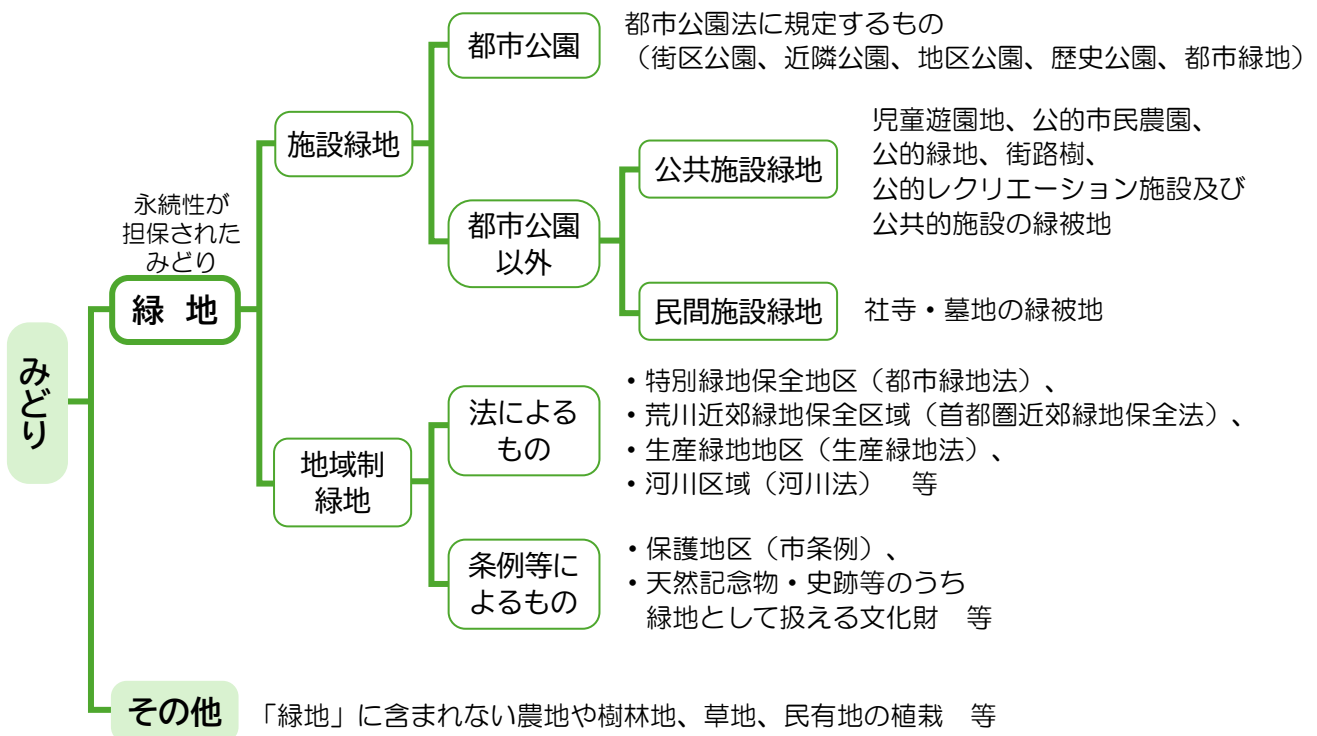


図 本計画における「みどり」と「緑地」
※第1回朝霞市緑化推進会議資料1（P5）の図を再掲

2. みどりの現況

(1)市全域の緑被面積及び緑被率の経年変化

令和 5(2023)年の朝霞市の現況の緑被地面積は、638.32ha(緑被率 34.80%)でした。緑被率は、昭和 48(1973)年から平成 20(2008)年にかけて減少し、平成 25(2013)年には 37.54%に上昇しています。原因として、平成 20(2008)年までは対象とする面積が 25 m²でしたが、平成 25(2013)年からは対象とする面積が 10 m²となり、より詳細な緑被を抽出することが可能となったことから、緑被率が上昇したものと考えられます。

しかし、平成 30(2018)年以降の緑被率をみると、平成 30(2018)年は平成 25(2013)年と比較し 1.44%減少、令和 5(2023)年では平成 30(2018)年と比較し 1.30%減少しています。これは、本市が首都圏に位置しており、人口増加や都市化の進展により緑地の量が減少しているものと考えられます。

表 市全体の緑被地面積及び緑被率の経年変化

	昭和 48 年 (1973)	昭和 53 年 (1978)	昭和 58 年 (1983)	昭和 63 年 (1988)	平成 4 年 (1992)
緑被地面積(ha)	911.28	786.68	793.49	728.64	721.17
緑被率(%)	49.75	42.95	43.32	39.78	39.37

	平成 15 年 (2003)	平成 20 年 (2008)	平成 25 年 (2013)	平成 30 年 (2018)	令和 5 年 (2023)
緑被地面積(ha)	613.95	610.72	689.98	661.99	638.32
緑被率(%)	33.52	33.34	37.54	36.10	34.80

※昭和 48 年から平成 20 年までについては、総面積を 18.317km²として緑被率を計算しています。
平成 25 年は総面積を 18.38k m²、平成 30 年以降は 18.34km²で緑被率を計算しています。

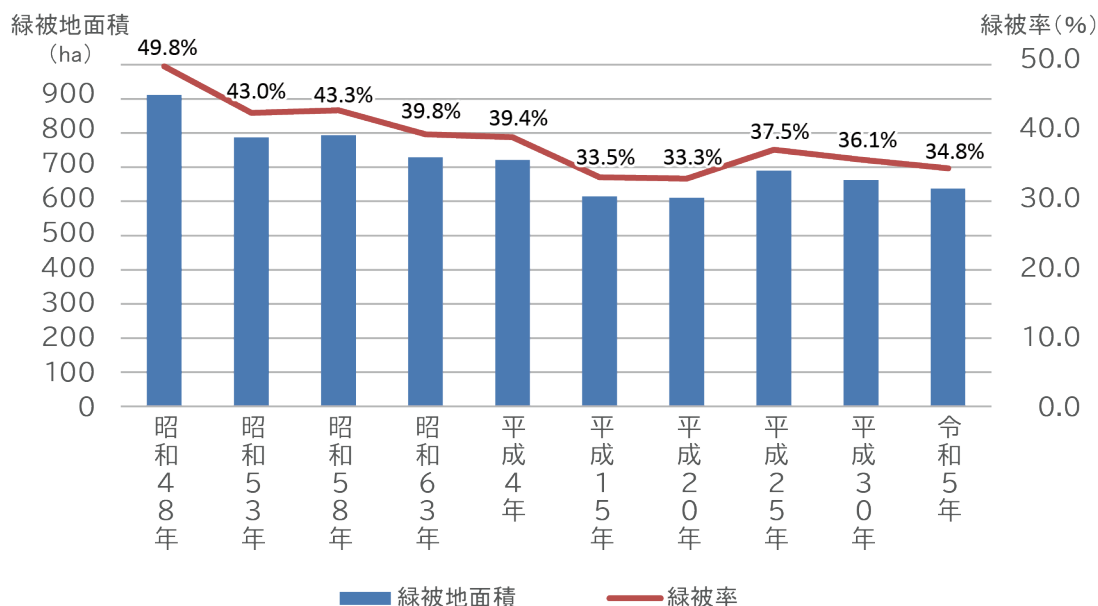


図 市全体の緑被率の推移

出典：R5 年緑被率経年変化調査報告書（朝霞市）

※本ページは、第 1 回朝霞市緑化推進会議資料 2（P1）を一部修正し再掲

(2)緑被区分による緑被面積の経年変化

緑被地分類(7 区分)の面積は、昭和 48(1973)年から継続して「農地(C)」が最も多く、次いで「公共的施設以外の草地(B2)」の順となっています。一方、上位 3 位以降は年度によって異なり、平成 4 年は「林地(A1)」、平成 15(2003)年と平成 20(2008)年は「公共的施設の草地(B1)」、平成 25(2013)年以降は「公共的施設の樹林樹木(A2)」が第 3 位となっています。

「農地(C)」の面積は、確実に減少傾向にあります。

なお、平成 30(2018)年から令和 5(2023)年において、「公共的施設の樹林樹木(A2)」と「公共的施設以外の樹林樹木(A3)」が増加していますが、これは樹木が成長繁茂したことが影響しているほか、市民や事業者による緑化意識の高まりも影響していると思われます。

表 緑被区分による緑被面積の経年変化

緑被地分類	昭和 48 年 (1973)	昭和 53 年 (1978)	昭和 58 年 (1983)	昭和 63 年 (1988)	平成 4 年 (1992)	平成 15 年 (2003)	平成 20 年 (2008)	平成 25 年 (2013)	平成 30 年 (2018)	令和 5 年 (2023)	R05-H30 の増減
A 1 林 地	104.61	84.02	79.77	67.28	53.07	34.30	26.04	37.21	32.79	29.35	▲3.44
A 2 公共的施設の 樹林樹木	24.46	29.27	40.35	41.95	38.17	33.43	43.71	77.94	74.29	74.87	0.59
A 3 公共的施設以 外の樹林樹木	49.93	40.52	39.12	30.86	41.82	20.96	18.73	73.65	67.99	70.33	2.34
B 1 公共的施設の 草地	32.90	33.62	46.93	50.74	48.18	52.36	74.35	52.82	55.50	54.89	▲0.61
B 2 公共的施設以 外の草地	136.28	134.70	147.98	133.30	148.73	154.78	149.72	163.96	169.95	166.85	▲3.10
C 農 地	526.38	423.38	394.76	360.95	343.72	268.43	246.46	235.17	212.28	192.71	▲19.57
D 水 面	41.71	41.17	44.58	43.56	47.48	49.69	51.70	49.22	49.21	49.32	0.11
合 計	916.28	786.68	793.49	728.64	721.17	613.95	610.72	689.98	661.99	638.32	▲23.68

(ha)

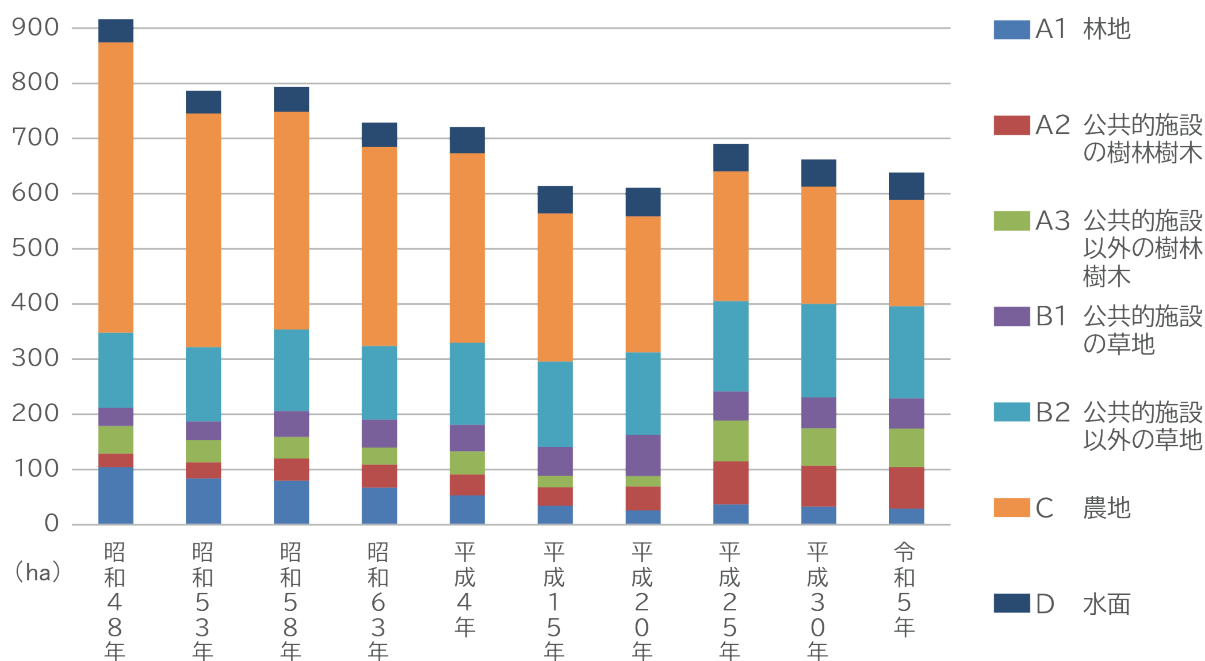
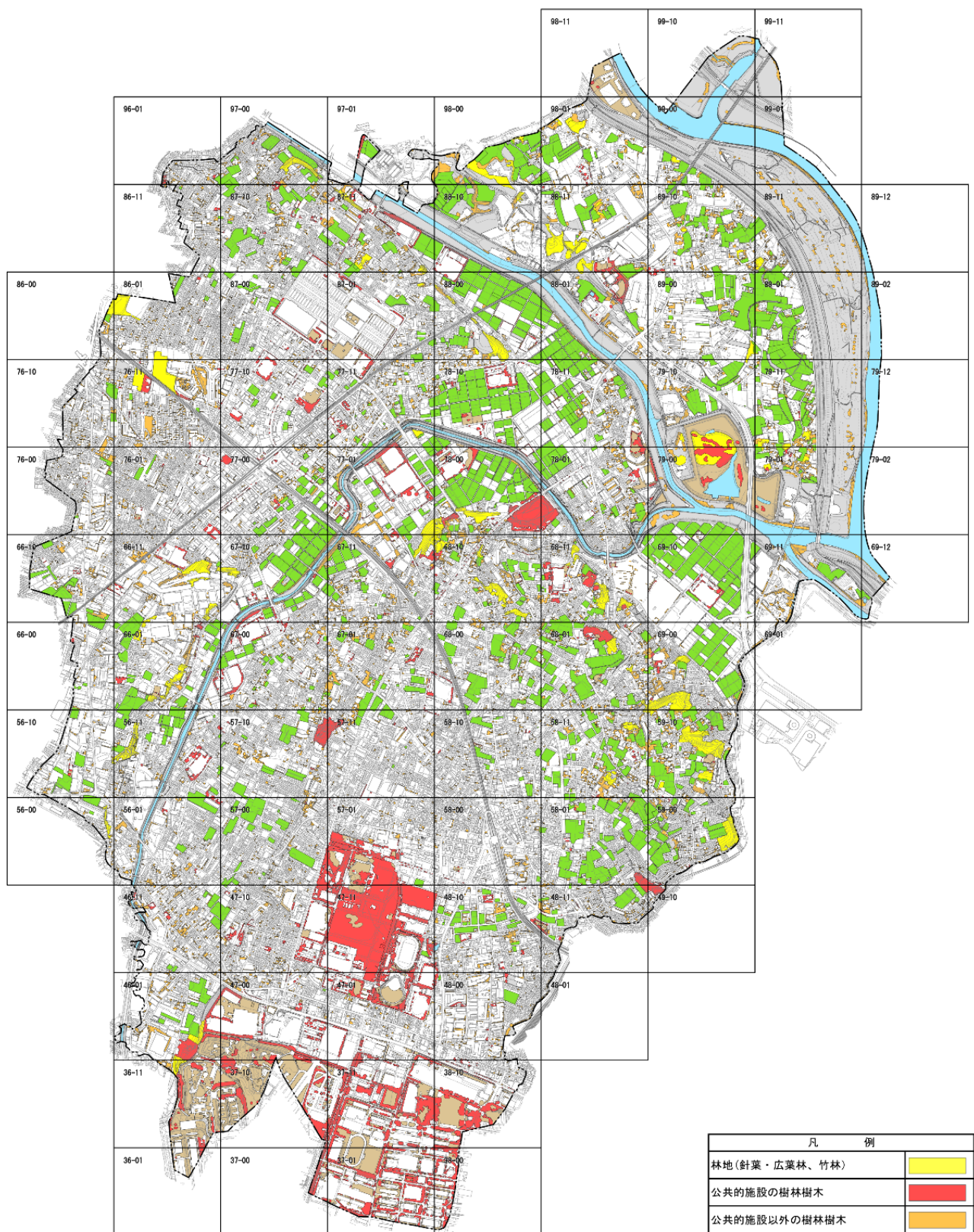


図 緑被区分による緑被面積の経年変化

出典：R5 年緑被率経年変化調査報告書（朝霞市）

※本ページは、第 1 回朝霞市緑化推進会議資料 2（P2）を一部修正し再掲



1 : 20,000

凡 例	
林地(針葉・広葉林、竹林)	
公共的施設の樹林樹木	
公共的施設以外の樹林樹木	
公共的施設の草地	
公共的施設以外の草地	
農地	
水面(荒川・黒目川・新河岸川・越戸川・広沢観音池・朝霞調整池)	
朝霞市境界	

図 緑被地の分布(令和5年)

※本ページは、第1回朝霞市緑化推進会議資料2(P5)の図を再掲

2. 緑地の現況

(1) 施設緑地

① 都市公園

都市公園とは、都市公園法に基づく公園で、休息や散歩、遊び、運動その他レクリエーションの場となるとともに、災害時の避難地・救援活動拠点の確保、多様な生物の生息・生育環境の確保にも資するものです。

本市には、令和5(2023)年度末現在、街区公園が35箇所、近隣公園が3箇所、地区公園が3箇所、歴史公園が2箇所、都市緑地が1箇所、計44箇所で合計30.86haの都市公園が整備されています。

表 都市公園の整備状況

番号	公園名	所在地	種別	区域	面積(ha)
1	北割公園	西原2-8	街区	市街化	0.28
2	浜崎公園	浜崎3-4	街区	市街化	0.15
3	西久保公園	東弁財2-3	街区	市街化	0.20
4	弁財公園	東弁財3-4	街区	市街化	0.39
5	南割公園	西弁財1-3	街区	市街化	0.19
6	二本松公園	本町1-1670-3	街区	市街化	0.06
7	越戸公園	栄町1-1588-2	街区	市街化	0.10
8	上の原公園	幸町3-1152-1	街区	市街化	0.17
9	泉水公園	泉水2-59-1	街区	市街化	0.19
10	島の上公園	膝折町4-2045-13	街区	市街化	0.50
11	あかね公園	本町2丁目9-2	街区	市街化	0.15
12	広沢公園	本町3-10-3	街区	市街化	0.20
13	あけぼの公園	仲町2-24-2	街区	市街化	0.35
14	南の風公園	本町3-33-3	街区	市街化	0.20
15	水久保公園	根岸台7-1012-21	街区	市街化	0.85
16	堂之下公園	大字岡字堂の下五反田48-6	街区	市街化調整	0.08
17	やつじ公園	宮戸3-1075	街区	市街化調整	0.09
18	五反田公園	大字溝沼1352-2	街区	市街化	0.11
19	北浦公園	膝折町4-758-1	街区	市街化	0.20
20	はなみずき公園	栄町1-1576-24	街区	市街化	0.05
21	田島公園	田島2-1571	街区	市街化調整	0.72
22	中道公園	本町1-107-1 他1筆	街区	市街化	0.35
23	宮戸大山公園	宮戸3-1051-3	街区	市街化	0.05
24	いずみ公園	泉水1-2123-4	街区	市街化	0.15
25	三原公園	三原1丁目266番1	街区	市街化	0.22
26	宮戸ハケタ公園	宮戸4丁目606番2外3筆の一部	街区	市街化	0.19
27	浜崎峡(け)公園	浜崎4丁目1266番1	街区	市街化	0.09
28	向山公園	岡3丁目115番	街区	市街化	0.22
29	根岸台自然公園	根岸台8丁目531番1外2筆	街区	市街化	0.96
30	向原公園	根岸台7丁目944番1	街区	市街化	0.22
31	宮台公園	根岸台3丁目1-160	街区	市街化	0.10
32	笹橋公園	根岸台3丁目1-181	街区	市街化	0.10
33	谷中公園	根岸台3丁目1-26	街区	市街化	0.10
34	まぼりみなみ公園	根岸台5丁目1-1	街区	市街化	0.13
35	まぼりひがし公園	根岸台5丁目23-1	街区	市街化	0.22
街区公園 計					8.33
36	北朝霞公園	北原1-3	近隣	市街化	1.39
37	滝の根公園	溝沼2-1585-2	近隣	市街化	1.10
38	内間木公園	大字上内間木518-3	近隣	市街化調整	1.68
近隣公園 計					4.17
39	城山公園	岡3-386	地区	市街化	3.49
40	朝霞中央公園	青葉台1-1404-12	地区	市街化調整	7.10
41	青葉台公園	大字膝折2-30	地区	市街化調整	3.80
地区公園 計					14.39
42	柵塚古墳歴史広場	岡3丁目26番地内	歴史	市街化	0.52
43	旧高橋家住宅	根岸台2-681	歴史	市街化	1.02
歴史公園 計					1.54
44	上野荒川運動場	大字上内間木地内	都市緑地	市街化調整	2.43
都市緑地 計					2.43
都市公園 計					30.86

出典：みどり公園課資料

② 都市公園以外の施設緑地

都市公園以外の公共施設緑地として、児童遊園地、市民農園、公的緑地、道路の緑地帯、自転車通行帯付き歩道のほか、公的レクリエーション施設と公共的施設の植栽地があり、それぞれの面積は表に示す通りです。

表 児童遊園地の整備状況

	名 称	面積(㎡)		名 称	面積(㎡)
1	栄町児童遊園地	1286.68	34	六道第2児童遊園地	220.88
2	膝折宿児童遊園地	126.27	35	下の原第2児童遊園地	328.15
3	岡向山児童遊園地	120.29	36	稲荷山児童遊園地	225.00
4	つつじ児童遊園地	148.65	37	大屋敷児童遊園地	98.40
5	霞台・昭和台児童遊園地	92.33	38	栄町第6児童遊園地	115.95
6	溝沼団地児童遊園地	240.12	39	朝志ヶ丘第2児童遊園地	121.98
7	すみれ児童遊園地	183.82	40	霞ヶ丘児童遊園地	215.05
8	さつき児童遊園地	138.87	41	新屋敷児童遊園地	106.65
9	岡(東洋大)児童遊園地	594.99	42	栄町第7児童遊園地	135.89
10	ひまわり児童遊園地	132.23	43	宮台児童遊園地	198.00
11	けやき児童遊園地	258.95	44	堰ノ上児童遊園地	147.69
12	ひざおり児童遊園地	92.42	45	膝折第3児童遊園地	127.55
13	宮戸長塚児童遊園地	213.66	46	やつるぎ児童遊園地	160.05
14	栄町第4児童遊園地	320.61	47	せんずい山児童遊園地	197.16
15	三原3丁目児童遊園地	149.80	48	宮戸立出児童遊園地	853.92
16	栄町第3児童遊園地	334.54	49	北中緑地	768.03
17	栄町第5児童遊園地	110.11	50	新高橋ふれあい広場	305.65
18	宮戸3丁目児童遊園地	152.90	51	後耕地児童遊園地	468.91
19	東林橋児童遊園地	120.02	52	宮戸中道児童遊園地	127.49
20	岡1丁目児童遊園地	136.76	53	栄町第8児童遊園地	250.36
21	三原1丁目児童遊園地	109.86	54	根岸台4丁目児童遊園地	194.27
22	膝折町1丁目児童遊園地	154.00	55	三原2丁目児童遊園地	453.00
23	膝折町2丁目児童遊園地	112.28	56	三原5丁目児童遊園地	276.41
24	泉水山上児童遊園地	194.63	57	新盛橋広場	167.38
25	溝沼5丁目児童遊園地	116.57	58	東かすみ台児童遊園地	299.58
26	泉水山下児童遊園地	145.17	59	緑ヶ丘北児童遊園地	97.81
27	六道児童遊園地	213.50	60	下の原第3児童遊園地	121.71
28	根岸通児童遊園地	295.24	61	せんずい山第二児童遊園地	226.07
29	膝折町4丁目児童遊園地	101.51	62	大瀬戸児童遊園地	202.54
30	膝折第2児童遊園地	136.68	63	諏訪原児童遊園地	230.60
31	向山児童遊園地	229.15	64	宮戸道合児童遊園地	509.63
32	境久保児童遊園地	103.73	65	岡 3 丁目児童遊園地	138.67
33	幸町3丁目児童遊園地	98.69	児童遊園地(公有地) 計		15,055.46
1	上内間木児童遊園地	595.00	11	宮戸第2児童遊園地	251.64
2	下内間木児童遊園地	53.98	12	溝沼6丁目児童遊園地	457.08
3	緑ヶ丘児童遊園地	865.27	13	朝志ヶ丘東児童遊園地	422.65
4	金剛寺児童遊園地	337.06	14	仲町児童遊園地	790.00
5	田島児童遊園地	402.97	15	天ヶ久保児童遊園地	398.00
6	霞台児童遊園地	875.00	16	根岸台6丁目児童遊園地	685.00
7	宮戸児童遊園地	858.00	17	星の森児童遊園地	2311.00
8	緑ヶ丘北児童遊園地	443.30	18	黒目児童遊園地	1470.71
9	根岸児童遊園地	991.88	19	下の原児童遊園地	515.00
10	郷戸児童遊園地	230.27	児童遊園地(民有地) 計		12,953.81
合 計					28,009.27

出典：みどり公園課資料

※緑ヶ丘北児童遊園地については、市有地と民有地が含まれているため、箇所数が 65+19-1=83 箇所となります。

表 公的市民農園の整備状況

番号	名 称	所在地	区 域	面積(㎡)	区画数
1	浜崎農園	大字浜崎字下谷 19-1 他	市街化調整区域	4,602	211
2	本町農園	本町 1 丁目 37-48	市街化区域	1,930	54
3	根岸台農園	根岸台 8 丁目 815-1 の一部	市街化区域	510	30
4	溝沼農園	大字溝沼字富士下 543 他	市街化調整区域	900	43
5	青葉台農園	青葉台 1 丁目 3-1	市街化区域	1,736	42
6	浜崎第 2 農園	大字浜崎字堰免 722 他	市街化調整区域	1,400	70
合 計				11,078	450

出典：みどり公園課資料

表 公的緑地の状況

番号	名 称	所在地	区 域	面積(㎡)
1	宮戸3丁目緑地	宮戸3丁目	市街化区域	78
2	宮戸4丁目緑地	宮戸4丁目	市街化区域	396
3	根岸台8丁目緑地	根岸台8丁目	市街化区域	5017
4	(仮称)稲荷山緑地	根岸台8丁目	市街化区域	4,264
5	向山緑地	岡3丁目	市街化区域	70
6	公団前緑地	仲町2丁目	市街化区域	49
7	わくわく田島緑地	大字台字下手町	市街化調整区域	3,000
8	朝志ヶ丘緑地	朝志ヶ丘1丁目	市街化区域	2,036
9	浜崎黒目わんぱく広場	大字浜崎字堰免	市街化調整区域	1,000
10	浜崎黒目花広場	大字浜崎字堰免	市街化調整区域	2,039
11	ふれあい花壇	大字浜崎	市街化調整区域	4,934
合 計				22,884

出典：みどり公園課資料（一部実測面積）

表 街路樹、公的レクリエーション施設及び公共的施設の緑被地

施設及び緑被		市街化区域 (ha)	都市計画区域 (ha)
街路樹	樹林樹木	0.68	4.05
レクリエーション施設	樹林樹木	0.28	1.16
レクリエーション施設	草地	0.00	0.64
学校	樹林樹木	3.67	9.21
学校	草地	1.75	2.84
その他	樹林樹木	1.98	40.47
その他	草地	2.48	43.07
		10.84	101.45

出典：令和5年度緑被率経年変化調査

表 【補足】公的レクリエーション施設及び公共的施設の対象

レクリエーション施設	総合体育館、武道館、図書館、市民センター、公民館、児童館、博物館、溝沼子どもプール、ゆめばれす（市民会館）、県職グラウンド、中央公民館・コミュニティセンター、産業文化センター、健康増進センター、滝の根テニスコート、総合福祉センター
学校	市内各小学校、市内各中学校、県立朝霞西高等学校、県立朝霞高等学校、細田学園グラウンド、武蔵大学グラウンド、東洋大学朝霞校舎、幼稚園
その他	朝霞市役所、埼玉県南西部消防本部、朝霞消防署（訓練所含む）、朝霞保健所、朝霞税務署、朝霞公共職業安定所、陸上自衛隊朝霞駐屯地、キャンプ朝霞跡地、朝霞市クリーンセンター、朝霞調節池、朝霞市各浄水場、三園浄水工場導水ポンプ場、東京都水道局朝霞浄水場及び水道用地、あさか向陽園、特別養護老人ホーム「朝光苑」、JR 武蔵野線北朝霞駅前広場、東武東上線朝霞駅前広場、わくわく田島緑地、浜崎黒目花広場、埼玉県朝霞県土整備事務所、保育園

表 民間施設緑地の緑被地

施設及び緑被		市街化区域 (ha)	都市計画区域 (ha)
社寺・墓地	樹林樹木	3.00	3.62
社寺・墓地	草地	0.10	0.31
		3.09	3.93

出典:令和5年度緑被率経年変化調査

表 施設緑地の面積総括表

		現況(2024年3月末)						備考	国・県の 一人当たりの 公園面積(㎡/人) (2023年3月末)		近隣住区 モデル における 標準面積 (㎡/人)
		市街化区域			市域				全国	埼玉県	
		箇所	面積 (ha)	一人当たりの 面積(㎡)	箇所	面積 (ha)	一人当たりの 面積(㎡)				
住区基幹 公園	街区公園	29	7.44	0.52	35	8.33	0.57		1.23	0.98	1.0
	近隣公園	2	2.49	0.17	3	4.17	0.29		0.89	0.73	2.0
	地区公園	1	3.49	0.24	3	14.39	0.99		0.74	0.28	1.0
	計 ^(Ⅰ)	32	13.42	0.94	41	26.89	1.85		2.86	1.99	4.0
特殊公園	歴史公園 ^(Ⅱ)	2	1.54	0.11	2	1.54	0.11		－	－	－
都市緑地 ^(Ⅲ)		0	0.00	0.00	1	2.43	0.17		－	－	－
都市公園 計 ^(Ⅳ)		34	14.96	1.05	44	30.86	2.12	I + II + III	10.86	7.20	－
市民緑地 ^(Ⅴ)		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00		－	－	－
都市公園+市民緑地 計 ^(Ⅵ)		34	14.96	1.05	44	30.86	2.12	IV + V	10.87	7.23	－
公共施設緑地 計 ^(Ⅶ)			15.06			107.65			－	－	－
民間施設緑地 計 ^(Ⅷ)			3.09			3.93			－	－	－
施設緑地 計			33.12	2.32		142.44	9.79	VI+VII+VIII	－	－	－
人口		143,017			145,531				－	－	－

※合計値の少数第二位のズレは小数第三位の四捨五入によるもので、各項目の数値は調書に基づく数値です。

(2)地域制緑地

本市の地域制緑地には、法にもとづくものとして、特別緑地保全地区、近郊緑地保全区域、生産緑地地区、河川区域があります。また、市の条例によるものとして、保護地区・保護樹林、朝霞市文化財保護条例に基づく緑地があります。

① 法によるもの

ア. 特別緑地保全地区

特別緑地保全地区とは、都市緑地法に基づき、都市の無秩序な拡大の防止に資する緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、地域の景観に優れている又は動植物の生息地、生育地となるような緑地等を対象として、都市における緑地の保全を図ることを目的として定めるものです。

本市では、令和5(2023)年度末現在、5 地区、2.0ha が指定されています。

表 特別緑地保全地区の指定状況

	名 称	所在地	区 域	面積(㎡)
1	宮戸緑地	宮戸3丁目	市街化	5,471.39
2	岡緑地	岡3丁目	市街化	4,299.65
3	郷戸緑地	根岸台8丁目	市街化	4,062.81
4	新屋敷緑地	根岸台4丁目	市街化	3,048.28
5	代官水緑地	岡3丁目	市街化	3,808.04
				20,690.17

出所：みどり公園課資料

イ. 近郊緑地保全区域

近郊緑地保全区域とは、首都圏の近郊整備地帯における緑地の保全や無秩序な市街化の拡大を防止するため、良好な自然環境を形成している樹林地や水辺地等について、首都圏近郊緑地保全法により国土交通大臣が指定する区域です。

本市では、令和5(2023)年度末現在、荒川近郊緑地保全区域 98.0ha が決定されています。

ウ. 生産緑地地区・特定生産緑地地区

生産緑地地区とは、市街化区域内の農地等がもつ緑地機能に着目し、公害や災害の防止、農業と調和した都市環境の保全等に役立つ農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地法に基づき都市計画に生産緑地地区として定める農地等をいいます。

特定生産緑地とは、保全を確実に行うことが良好な都市環境の形成を図る上で特に有効であると認められる生産緑地について、買取申出ができるまでの期間を 10 年延期することで行為制限を延長するとともに、これまでと同様の税制措置を維持し、都市農地の継続的な保全を担保する制度です。

平成 29(2017)年 6 月に生産緑地法等が改正されたことにより、生産緑地を特定生産緑地に指定することや、生産緑地に指定できる農地の面積要件を市の条例で 500 ㎡以上から 300 ㎡以上に緩和することができるようになり、より多くの都市農地を継続的に保全することが期待されています。

本市では、令和5(2023)年度末現在、215 地区、64.53ha を指定しています。

工. 河川区域

河川区域とは、河川法に基づき指定する、河川を管理するために必要な区域で、基本的には河川の堤防と堤防に挟まれた区間をいいます。

本市には、荒川、新河岸川、黒目川及び越戸川が流れており、それぞれの河川両岸の堤防に挟まれた区間の面積は、荒川で約 126ha、新河岸川で約 28ha、黒目川で約 24ha、越戸川で約 2ha、合計で約 180ha となっています。

② 市の条例によるもの

ア. 保護地区・保護樹木

保護地区・保護樹木とは、朝霞市緑化推進条例に基づき指定する、樹木を保護すべき地区及び保護すべき樹木です。保護地区は、樹木が集団で生育している面積 300 m²以上の土地、樹木のある神社または寺院の境内等が指定の対象となります。保護樹木は、高さ 10m 以上で地上 1.2m の高さの幹周が概ね 1m 以上の樹木や、樹形が特に優れている樹木等が指定の対象となります。

本市では、令和5(2023)年度末現在、保護地区 42 地区、7.9ha、保護樹木 95 本を指定しています。
(みどり公園課資料)

イ. 朝霞市文化財保護条例に基づく緑地

朝霞市文化財保護条例に基づく緑地(都市公園、社寺境内地に計上していない緑地)として、広沢の池(緑地面積 0.06ha)があります。

表 地域制緑地の総括表

		現況面積(ha)		備 考
		市街化区域	市域	
	特別緑地保全地区	2.07	2.07	
	近郊緑地保全区域	0.00	98.00	
	生産緑地	64.53	64.53	
	河川区域	0.00	180.00	
法によるもの 計		66.60	344.60	
	保護地区	7.58	7.86	
	文化財保護条例	0.06	0.06	
条例によるもの 計		7.64	7.92	
合計		74.24	352.52	
地域制緑地の重複		0.00	98.00	荒川河川区域と近郊緑地保全区域の重複
地域制緑地 合計		74.24	254.52	

(3)緑地の総面積

都市公園、都市公園以外の公共施設緑地、民間施設緑地、地域制緑地、市の条例に基づくものの面積をまとめると、本市の緑地面積は、令和5(2023)年度末現在で、市域で約388ha、市街化区域で約102haです。また、区域に占める緑地の割合(緑地率)は、市域で21.1%、市街化区域で9.4%です。

表 現況緑地の面積総括表

緑地種別		現況(令和6(2024)年3月末)						備 考
		市街化区域			市域			
		整備量		整備水準	整備量		整備水準	
		個所	面積(ha)	(㎡/人)	個所	面積(ha)	(㎡/人)	
都市公園等	計	34	14.96	1.05	44	30.86	2.12	
公共施設緑地	計	－	15.06	1.05	－	107.65	7.40	
民間施設緑地	計	－	3.09	0.22	－	3.93	0.27	
施設緑地	計	－	33.12	2.32	－	142.44	9.79	
地域制緑地	計	－	74.24		－	254.52		
施設緑地と 地域制緑地の重複		－	0.00	－	－	2.43	－	荒川河川区域と上野荒 川運動場の重複
緑地	総計	－	107.35		－	394.52		
人口(人)		143,017			145,531			
区域面積(ha)		1,078			1,834			
緑地率(%)		10.0%			21.5%			

※合計値の少数第二位のズレは小数第三位の四捨五入によるもので、各項目の数値は調書に基づく数値です。
※面積数値の確認作業を行っている項目があります。

現行計画における目標値と令和 6 年(2024)年 3 月末の現況値を比較すると以下の通りです。

■現行計画における都市公園等の目標面積と現況値

		現行計画目標値 (平成 37 年度) (2025 年度)	令和 6 年 3 月末 (2023 年度末)
都市公園	1 人あたり面積(㎡/人)	3.6	2.1
	面積(ha)	49	30.9
公共施設緑地	1 人あたり面積(㎡/人)	6.8	7.4
	面積(ha)	93	107.7
合 計	1 人あたり面積(㎡/人)	10.4	9.5
	面積(ha)	142	138.5

人 口			
※1 平成 28 年時点における推計値		136,000 ^{※1}	145,531 ^{※2}
※2 現況値			

■現行計画におけるみどりの目標面積と現況値

	現行計画目標値 (平成 37 年度) (2025 年度)	平成 37 年度 (目標年次)
市街地における面積(ha) ※カッコ内は区域に占める割合(緑被率)	298 (28%)	200.90 (18.66%)
都市計画区域における面積(ha) ※カッコ内は区域に占める割合(緑被率)	670 (37%)	638.32 (34.80%)
市街化区域面積(ha) ／都市計画区域面積(ha)	1,063 ／1,838	1,076.51 ／1,834.00

第1回緑化推進会議及び質問票の主な意見と対応方針

第1回朝霞市緑化推進会議（令和6年5月28日開催）の審議、及び同会議後に提出された質問票において意見をいただいた。意見とその対応方針を一覧として整理した。

- （1）朝霞市みどりの基本計画の策定概要（資料1）
- （2）朝霞市のみどりの現況について（資料2）
- （3）市民アンケートの実施について（資料3）

※質問票における意見には【質問票】と表示

	意 見		対応方針等
1	資料1 資料全般について	D Xという言葉は、具体的に記載してほしい。	→専門用語には解説を付記する予定です。
2		西暦を記載してほしい。	→資料や計画書には西暦を併記します。
3	資料1 計画改定スケジュール等について	高校生や大学生の要望を積極的にくみ上げてほしい	→市民アンケート調査は13歳以上の市民から無作為抽出された方に依頼するようにします。 →総合計画及び都市計画マスタープランの見直しにあわせて実施している高校生ワークショップや小学生アンケート結果を反映することについて検討していきたい。
4	資料1 具体的取組について	令和7年度に実現のための施策の検討とあるが、小中学生を対象としたものを実施していただきたい。植栽への水やり等。	→小中学校で展開される環境教育やSDGsに関連する取り組みについて、庁内検討委員会で検討していきたい。
5		農地の減少が大きいという話であったが、課題の中に農地が入っていない。今後どのような取り組みを考えているのか知りたい。	→緑被における農地の減少については、課題を記述する必要があると考えている。農業・農地を所管する産業振興課及び農業委員会と課題を共有しながら様々な取り組みを検討していきたい。
6		農地の施策として、地産地消等を検討してはどうか。	
7		地産地消だけではなく、周辺の市町村との連携も必要ではないか。	
8		これからの10年のみどりの基本計画においては、緑地だけではなく、農地等についてもしっかりと計画を立てて欲しい。	
9		朝霞市の農業のブランディング化を考えてほしい。	

	意 見	対応方針等
10	資料 1 具体的取組について	→今年度業務において朝霞市のみどり がどのような効用があるのか明らか にしたい。これを受けて朝霞市ならで はのグリーンインフラの取り組みを 検討していきたい。
11	公園の使えないトイレをなんとか していただきたい。	→トイレを含めた公園施設の日常定期 点検を引き続き実施します。 →朝霞市公園施設長寿命化計画にトイレ の改修等を位置づけることについて 検討していきたい。また、トイレの 新規整備等においては、維持管理性の 良い材料や構造、技術等を採用するな ど長期的なコスト削減と機能維持を 図る整備に努めます。
12	北朝霞駅前のキャロット広場の 植え込みは、ゴミで汚れている。 植え込みは必要か検討してほしい。	→ゴミの問題は認識しています。現在、 当該広場を車優先のロータリーから 人中心の広場化に向けて、実施設計を 行なっておりますが、都市景観の形成 に公共空間の緑化等が貢献している ことから、死角を生じにくい植栽や維 持管理性の良い植生の在り方を検討 する必要があると考えています。
13	朝霞市をよくする会という会の方 々が、公園等の写真を撮って回 っていると聞いている。市の中で 情報共有してほしい。	→市民活動と行政の取り組みがより連 携協調できるように取り組んでいき ます。
14	【質問票】保全活用を進めてきた 基地跡地周辺、シンボルロードに ついて、イベントが多く行われ、 人が集まる場となる事の一方で、 何十年と培われた貴重な植生が 失われ、守られていないのではな いかと危惧を抱いている。	→令和 5～6 年度において、シンボルロ ード管理運営を考える会を開催し、シ ンボルロードが道路法の道路にあた る法的な観点を踏まえ、管理・利活用 の両立を目指し、みんなが使いやす く、使いやすくなる柔軟なルールづく りの検討を進めています。なお、これ までの検討経過を踏まえ令和 6・7 年 度において、シンボルロードの樹木管 理等に関する基本的な方向性をまと めていく予定です。
15	【質問票】黒目川は市民の憩いの 場となり、プロモーション等によ り市内外の多くの方が BBQ や遊 びに集まってくると共にゴミが ひどく目立つ。トイレ替わりにし た跡も見受けられた。プロモーシ ョンには必ずセットで、自然は人 の手により損なわれることを伝 えていく必要がある。	→自然とのふれあいの機会やレクリ エーションの場として黒目川は朝霞市 を代表する資源です。一方ご指摘事項 も課題であり、河川管理者とも連携し ながら、自然環境への負荷が軽減され るよう、利用者のマナーアップなど について取り組んでいきます。

	意 見		対応方針等
16	資料 2 緑被面積の経年 変化等について	【質問票】図 緑被区分による緑被面積の経年変化の平成 20 年から平成 25 年の変化において、全体の緑被率の増加や公共的施設の樹林樹木の増加は、どのような要因で増加したか。説明文に要因を記載してはどうか。	→平成 20 年から平成 25 年にかけて緑被面積が増加したのは、調査精度の向上によるものです。公共施設における樹林樹木の増加の主な理由は樹木の成長に伴う樹冠投影面積の増加によるものです。わかりやすい説明文を検討します。
17		【質問票】緑被変遷図 緑被地減少箇所 令和 5 年のデータからどのような場所（斜面地、市街地内、郊外など）がどのような要因（宅地化、工場開発、公共施設整備など）で消滅したのか知りたい。この分析により、都市の発展と自然環境保全の調和させる方策を見出すことができないか。	→令和 5 年度緑被率経年変化調査業務委託報告書では、以下のようにまとめられています。 ・緑地分類の面積推移からは、「農地」の減少量が最も多く、都市化に進展に伴う住宅需要の高まりから農地が宅地に転用された結果、農地の減少量が吐出していることが想定される。 ・学校内の樹木、街路樹、宅地や工場敷地内の樹木など……成長・繁茂した……想定される。 ・施設内や住宅地内をはじめとした民地の緑被地は市民や事業者の緑化に対する意識の高まりが表れている。 (小規模な緑被地は増加)
18	資料 2 緑被区分における農地について	【質問票】市全体の緑被地面積の減少の要因が農地区分の減少にあることは明らかである。民有地においては、①開発による減少、②担い手不足による減少があるかと思われる。②担い手不足による対策として、他委員から農作物の販売所の拡充、農業従事者が販売しやすい仕組みづくり、土地保有者と農業従事希望者とのマッチングの仕組みづくりが意見として挙げられた。引き続き今後の課題として取り上げていただきたい。	→緑被における農地の減少については、課題を記述する必要があると考えている。農業・農地を所管する産業振興課及び農業委員会と課題を共有しながら様々な取り組みを検討していきたい。

	意 見		対応方針等
19	資料 2 緑被区分における農地について	【質問票】 公有地の農地は存在するか。市民農園は市の借り上げか、市の保有か教えていただきたい。 また、J AまたはJ A関連団体が保有している農地が存在するのか、可能であれば教えていただきたい。	→農業委員会では、市有地で、耕作の目的に供されている土地として把握しているものはございません。また、農業委員会の農地台帳上、農業協同組合又は農業協同組合関連団体が所有している農地は、現時点でございません。 →浜崎農園の一部、根岸台農園について、行政財産使用許可により、みどり公園課が所有している緑地等の一部を借用しています。 →浜崎農園の一部、本町農園、溝沼農園、青葉台農園、浜崎第2農園について、民地から市が借り上げている市民農園です。 →市以外の者が、市と貸付協定を締結し、開設している市民農園は、現在7農園・7,186㎡となっております。
20	資料 2 緑被区分における樹林樹木について	【質問票】 昭和から現在にいたる緑被率減少は、都市化に伴い逸れ得ない事と考えるが、これを防ぐための施策としては、林をつぶしてマンション等を建てその外側に観葉植物を植えるという内容は申し訳程度ではないかと思う。民有地をどうするかは持ち主の考えによるが、壊した自然は還らないので、市内の豊かな自然が失われる前に緑地保全地域にするなど、市民が自然に親しめる場となるようアプローチを考えていただきたい。	→民有地に何らかの規制を上乗せすることは、土地所有者との合意形成が必須となりますが、樹林地に関わる課題や、その保全や維持管理について、計画への位置づけも含めて引き続き検討していきます。
21	資料 2 緑被区分における農地について	【質問票】 農地についても同様で、この場所に残された農地は長年豊かな土と植物を育まれたものです。税金等で手放さざるを得ない農家の方も多いと思う。農家への補助金等や農業を学びたい市民の援農等を行い、存続して頂くなど、また今行われている市民農園という素晴らしい利用方法を残す事等で、朝霞市の魅力となっている自然を守っていただきたいと思う。	→緑被における農地の減少については、課題を記述する必要があると考えている。農業・農地を所管する産業振興課及び農業委員会と課題を共有しながら様々な取り組みを検討していきたい。

	意 見		対応方針等
22	資料 3	4 ページ目の性別はあってもよい。	→前回調査において性別によるクロス分析に言及しておらず、必要性が低いものと判断し、性別を問う設問は省くことにしました。
23	属性設問について	【質問票】年齢、居住地、職業、居住歴等では、回答の違いを知ることができると思いますが、性別については、あまり緑地への考えに関わりがないのではないかと。性別を答えたくない方もいると思うので、男女別はなくても良いと考える。	
24	資料 3 属性設問について	中学生や高校生という若い方にアンケートを行うということが可能であれば、意味があると思う。	→アンケート調査の対象を中学生以上とします。 →総合計画及び都市計画マスタープランの策定業務で実施している高校生ワークショップや小学生アンケート調査の結果を反映させるよう検討しています。
25		単身か子育て中なのかということのみどりのニーズが異なると思うが、ここで判断することはできないのか。	→子育て世代を把握するため世帯構成を問う設問を設けました。
26		4 ページ目の地区はもう少しまとめてはどうか	→クロス集計により地区の傾向を把握することを主目的としていますが、合わせて町丁目別の回答から局所的な課題が把握できないかと考えています。
27	資料 3 アンケート対象について	対象者が 3000 人というのは少ないのではないかと。WEB アンケートを用いて、多くの意見を出してもらった方がよいのではないかと。その場合は、年代と要望のみ記載してもらった方がよい。	→3000 通発送し回収率 38%（前回調査）で回答があった場合 1,140 のサンプルを得られますので統計的に十分なサンプル数となります。なお、WEB アンケートを用いて多くの意見を徴収することについては、事務局内で検討しましたが、回答に地域の隔たり等が想定されることから、現時点では実施しない予定です。 →回答の負担軽減策として、WEB による回答ができるように検討しています。
28		アンケート用紙の配布について 3000 人とあるが、3000 戸に配布するということであれば、家族も回答できるようにしてはどうか。	→住民基本台帳より無作為抽出する調査法のため、対象者個人が回答していただく必要があります。

	意 見		対応方針等
29	資料3 設問内容について	5 ページ目の(1)自然環境（河川や斜面林） というのは理解しにくく、また、(5)お住まいの地域全体のみどりと同じことではないか。	→設問について満足度を問う 内容に改め、合わせてわかり づらい設問対象も改めました。
30	資料3 問6（前回資料 問4）重要と思 われる施策の問 いについて	6 ページ目の問4の④に記念樹とあるが、 マンション住まいの方もいる中で答えにくい	→前回案は施策メニューが細 かすぎたため、都市緑化行政 全般をカバーするように 内容を改めました。
31		問4の②に指導とあるが、啓発の方が良い のではと思う。	
32		⑤みどりの日の草花配布など花いっぱい 運動や⑩花壇・プランター等の管理をして いただく団体の育成等、まちのみどりや花 を増やしていくことが目的だと思われる が、生態系に影響することもある。花の種 が飛んでしまうことやその土地の植生では ないソメイヨシノを植えてしまうというこ とも行われている。その土地の生態系や植 生等を学ぶ機会を設けることも必要ではな いか。	→「学ぶ機会」に関わる施策メ ニューを選択肢に加えました。
33		市の職員の学びの場を作る、財政面の方 々にみどりを学ぶ場を作るとすることが必 要かもしれない。	
34		【質問票】繁殖しやすい観葉植物を増やす 事と土地に育まれてきた自然環境は別の ものであり、ともすると強い植物に元から ある生態系が淘汰される事になる事を周知 して頂きたい。朝霞に今残されている自然 環境と生態系を守る事について学校をは じめ市民や市職員の方も学べる機会を作 ることを盛り込んでいただきたい。	
35		問4のみどりのまちづくりを推進するた めの施策について、農地の保全、農業振興 も入れていただきたい。	→農地保全に関連し農地所有 者の支援を選択肢に加えました。
36		【質問票】資料1にあるみどりの基本計画 を取り巻く潮流や計画改訂上の課題につ いて、設問に入れてはいかがでしょうか。 例えば、 ①樹林管理や公園管理の合意形成・市民等 担い手の拡大についての市民参加等の動 向 ②都市公園を使い倒すための民間活力の 導入の是非 ③生物多様性や Well-Being の向上に向けた 対応	→施策メニューの選択肢に反 映しました。

		意 見	対応方針等
37	資料 3 問 8（前回資料問 8）イベント参加の問いについて	8 ページ目の問 8 は、②ASAKA STREET TERRACE や③あさか冬のあかりテラスや⑥黒目川健康ウォークラリー&ウォークロゲイニング等知らないものがある。朝霞の森も知らない人がいるのではないかと思う。	→認知度も含めて調査できればと考えています。
38		問 8 について、ASAKA STREET TERRACE やあさか冬のあかりテラスなどは、電飾を木に巻き付けることになり、また夜も明るくなるので、光害も考えられる。そのようなことも考えていただきたい。	→令和 5～6 年度において、シンボルロード管理運営を考える会を開催し、シンボルロードが道路法の道路にあたる法的な観点を踏まえ、管理・利活用の両立を目指し、みんなが使いやすく、使いやすくなる柔軟なルールづくりの検討をすすめています。なお、これまでの検討経過を踏まえ令和 6・7 年度において、シンボルロードの樹木管理等に関する基本的な方向性をまとめていく予定です。
39		問 8 の北朝霞どんぶり王選手権は、みどりと関係ある場所で開催されているのか	→朝霞市を代表する景観資源である黒目川周辺で開催しています。
40	資料 3 問 9・10（前回資料問 10・11）グリーンインフラ関連の問いについて	【質問票】問 10 は、グリーンインフラに対する理解度の確認、問 11 は、重要度を比較する設問と思われるが、類似した設問を設定した理由はなにか。	→問 9 はグリーンインフラの多面的効用の認知度を問うもので、問 10 はグリーンインフラの多面的効用への支払い意思を問う設問となっています。問 10 の結果は緑地の定量評価の統合化のための加重比率（重み付け）に用いるよう検討しています。
41		問 11 の 100 円という設定は金額が少なすぎるので、1000 円とか 1 万円にしてください。	→ご指摘の通り 1000 円としました。
42	資料 3 自由記入欄について	最後に「朝霞市のみどりづくりについて、アイデア・ご要望がありましたら」とあるが、「アイデアやご意見・ご要望」の方が良いと思う	→ご指摘の通り修正しました。

	意 見	対応方針等
43	【質問票】朝霞の魅力とは何か。 朝霞、朝霞台2つの駅近くに魅力ある自然があり、多くの市民の憩いの場、癒しの場となっている。つまり職場（都心）に近く、交通の便が良いことに加え、自然豊かな場所は、朝霞の大きな魅力になっている。私たちは、この環境をいつまでも朝霞の宝として残していく必要がある。	→「朝霞の魅力」「将来に継承すべきみどり」は重要な視点であると考えます。 市民アンケート調査の間2において、魅力を問う設問を設け、広く市民の意見を聞くこととしています。 また、新たに間3として「将来にわたって残しておきたいみどり」の間を追加しました。
44	【質問票】朝霞駅から市役所、シンボルロード、朝霞の森、青葉台公園、陸上競技場、広沢の池、周辺の緑地を含め一帯を緑地が広がるエリアとして、開発を制限、みどり豊かな街並みを創ってほしい。	→民有地の開発を制限することなど土地利用を制限、規制をすることは、大変難しいものと考えておりますが、引き続き緑化重点地区に指定するなど、みどり豊かな街並み形成を図るための誘導施策等について検討していきます。
45	【質問票】朝霞の森隣接の未利用地を早く市の管理に移行して欲しい。そして市民が集い、また防災地域として多目的な空間を常用使える場所として確保したい。	→基地跡地については、基地跡地利用計画や基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画を踏まえ整備を進めたいと考えておりますが、用地取得や整備に多額の費用を要することなどから、現時点で具体的な整備スケジュールを示すことは難しい状況です。なお、基地跡地については、基地跡地利用計画に定める土地利用が適正に誘導されるよう地区計画を定めております。
46	【質問票】朝霞駅南口の再開発として、道路沿いに緑地帯を広げ、将来的に市役所（シンボルロード）までの道路を歩行者道路とし、周辺の商店街と共に多くの人が散策できる活気ある場所としてほしい。	→朝霞駅南口周辺地区については、官民で新しいまちなかを目指すためのエリアビジョン（エリアの未来）が完成し、官民連携で様々な施策に取り組んでいます。
47	【質問票】商店街のお店に一定数の緑地を義務付け、癒される街並みを形成する。また空き家を活用してリノベーション、イベント等できるスペース、有名店誘致など税制面から市は支援してほしい。	※取組例 ・駅前通りの一方通行化及び無電柱化 ・駅西口富士見通線のウォークアブル化 ・ゾーン30プラスの面的な交通安全対策など
48	【質問票】朝霞のシティーブランドになっている黒目川の流域には、田畑、緑地が多く、市民農園もある。 この豊かな川流域の自然を残すことが、今を生きる私達の役目ではないかと思っている。	→黒目川は朝霞市を代表する景観資源であり、黒目川沿川の中心地区を景観づくり重点地区に指定し、水とみどりの景観を守り、次世代に継承するとともに人々が散策や川遊びなどを通して水とみどりに身近に親しむ景観づくりを推進しております。引き続き保全・利活用の観点から施策を検討していきます。

第1回 朝霞市緑化推進会議 要点記録

日 時：令和6年5月28日（火） 10時00分～12時00分

場 所：朝霞市役所 別館5階 大会議室

出席者：高堀委員、増田委員、古賀委員、堂本委員、大橋委員、渡辺委員、藤井委員、本多委員、高橋委員、森委員、柴野委員、山本委員、田島委員、大貫委員

欠席：鈴木(勝浩)委員、鈴木(香織)委員

1 開 会

事務局

（開会の言葉、連絡事項）

- ・参加者は、16名中14名であり、朝霞市緑化推進条例施行規則12条に定める開催定足数に満たしている。

2 挨 拶

松岡都市建設部長

（挨拶）

- ・これから2年をかけてみどりの基本計画を策定していく。みどりには様々な役割があり、色々な観点からご意見をいただきたい。

事務局

- ・現在、緑化推進委員の任期に伴い、会長が不在となっている。
- ・会長が決まるまでの間、松岡都市建設部長に議長をお願いする。
- ・なお、松岡部長は、自席にて議事進行をお願いする。

松岡都市建設部長

- ・会長が不在の間、議長を務める。
- ・本年3月31日で委員の任期が終了し、5月17日付で、委員の委嘱を行った。
- ・新しい委員の方の自己紹介をお願いする。

3 委員自己紹介（委員の自己紹介）

4 会長及び副会長の互選

松岡都市建設部長

- ・朝霞緑化推進条例第12条第4項により、委員の互選により定める。
- ・どなたか立候補もしくは推薦はあるか。

大橋委員

- ・前回に引き続き、会長に古賀委員、副会長に堂本委員を推薦する。

松岡都市建設部長

（委員の皆さまに確認）

一同

- ・異議なし

松岡都市建設部長

- ・古賀委員に会長職を、堂本委員に副会長職をお願いしたいが、よろしいか。

古賀委員・堂本委員

- ・了承した。

松岡都市建設部長

- ・委員の皆さまから承認いただいた。古賀委員に会長を、堂本委員に副会長職をお願いする。

古賀会長

- ・朝霞はみどりも水も豊であり、立体的なみどりが残っている。都市部なので量として残すのは難しい。新しいみどりの基本計画を考えていく上で朝霞らしいみどりはどういうものか、どうしたら質の高いみどりになっていくのか。それを皆さんと考え、策定していきたい。
- ・この審議会は、原則公開している。本日傍聴者がいた場合、傍聴者の入室

を許可することになっている。傍聴希望者がいた場合、入室を許可してもよいか。

一同

・異議なし

古賀会長

本日の傍聴希望者はいるか。

事務局

本日の傍聴希望者は0人である。

古賀会長

途中で傍聴希望者が現れた場合は、委員の了承なく傍聴していただく。

事務局

(配布資料の確認)

- ・市民アンケートの実施についての資料に一部修正がある。P9 の問 9 の設問の中の問 7 を問 8 に修正する。

5 議 題

古賀会長

- ・みどりの基本計画は、朝霞市の将来のあるべき姿を示し、それを実現するための方法等を示す重要な計画となる。令和 6 年度から 2 か年において審議し、令和 7 年度中に計画案を答申する。

- ・事務局より「資料 1 朝霞しみどりの基本計画の策定概要」「資料 2 朝霞市のみどりの現況について」の説明をお願いしたい。

事務局

(事務局より[資料 1 朝霞しみどりの基本計画の策定概要]を説明)

- ・都市緑地法が夏に改正される。それを踏まえて、みどりの基本計画を検討していく。

- ・現行から「みどり」と平仮名を用いている。配布した現行のみどりの基本計画をご確認いただきたい。

- ・8 月実施予定の第 2 回緑化推進会議では、市民アンケートの実施案の確認をお願いしたいと考えている。

(事務局より[資料 2 朝霞市のみどりの現況について]を説明)

- ・都市化により緑被率は減少傾向にあり、特に農地の減少が多い。農地の減少については、今後の課題の一つと考えている。

- ・A2 公共的施設の樹林樹木、A3 公共的施設以外の樹林樹木において、平成 30 年から令和 5 年にかけて増加しているが、面積が増えたのではなく、樹木の生長と剪定の未実施により、上空から撮影した際の樹林樹木の面積が増えたことによるものである。

- ・水面の増加は、橋の撤去に伴い、航空写真に写る水面の面積が増加したことが原因である。

- ・緑被面積が減少している中で、みどりの質を高めていくことが大事であると考えている。そのことについてご意見をいただきたい。

古賀会長

- ・資料 1、資料 2 について、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

大貫委員

- ・民地の生垣も討議するという理解でよいか。

事務局

- ・今回の緑被率の調査は、航空写真から緑被を算出しているため、上空から見える部分は生垣も含んでいる。今後は民地の緑被についても含めて計画を策定していきたい。

柴野委員

- ・緑被率は、令和 5 年に 34.8%となっているが、何%が望ましいという指標というものはあるのか。

事務局

- ・現行のみどりの基本計画でみどりの目面積が記載されている。現時点の緑被率調査によると平成 37 年の年次目標 670ha は達成していない。今後のみどりの基本計画においても、緑被率の目標面積も大事であるが、どのよ

うにみどりの質を評価できるかということも大事になってくると考えている。

奥田みどり公園課長 ・ 現在、目標を下回っているので、今後は質を担保していくことが大事だと思っている。現実的にみどりを増やしていくのは難しいが、市が担保したみどりを増やしていくことが大事であると考えている。量的な目標数値を設置していくのか、質的な目標数値を設置していくのか、今後の重要な課題となっていくと考えている。

田島委員 ・ 資料1に関して、1ページ目に公園DXという言葉があるが注釈が欲しい。また、年号が平成と令和と混在しているため、わかりにくい。西暦を入れていただきたい。

・ 資料1の3ページ目にパブリックコメントとあるが、どれくらい寄せられているか。

・ 資料1の3ページ目に市民とあるが、これから将来を担う、高校生や大学生の要望を積極的に組み上げてほしい。

・ 資料1の4ページ目に令和7年度に実現のための施策の検討とあるが、小中学生を対象としたものを実施していただきたい。植栽への水やり等。

事務局 ・ DXなどわかりにくい言葉は、注釈をつけることにする。

・ 西暦についても記載することにする。

・ パブリックコメントの件数は、令和5年度の実績。9つの案件で150件の意見なので、1案件について10件程度である。しかし、シンボルロードに関するパブリックコメントは200件のコメントが寄せられた。みどりについては意見を出しやすいと考えている。

・ 若い世代の意見を吸い上げて、施策に反映させるべきではないかということは、庁内委員会でも話が出ている。今検討している所であり、できる限り若い意見を反映させたいと考えて進めている。

・ アンケートの実施については、地域や年齢の偏りが出ないようにと考えている。

・ 今後の施策の実施については、みどりの持つ効果や、魅力を考えて、施策を検討していきたい。

高堀委員 ・ 農地の減少が大きいという話であったが、課題の中に農地が入っていない。今後どのような取り組みを考えているのか。

事務局 ・ 農地については産業振興計画で農地についての検討をしている。朝霞市は農地が緑被率を下げる大きな要因となっているが、生産緑地制度等を適用している農地もある。しかし、相続や担い手不足により、農地を手放していく人もいる。今後も産業推進の部門と連携しながら、施策の検討をしていく予定である。

高堀委員 ・ 担い手がない理由は、儲からないということから就農する人が少ないことにある。農業が儲かる仕組みを考えていかないといけないと思う。地産地消等を検討してはどうか。

事務局 ・ 地産地消については、学校給食で地場産の野菜を使う取り組みもしている。また、農を通じた交流の場づくりも行い、販売の場を提供している。少しでも農業にやりがいを感じることができるような仕組みを検討したい。

高堀委員 ・ 朝霞市の中で地産地消をするだけでなく、朝霞市の市外で農地がない自治体等と提携して取り組むこと等できないか。また、朝霞市内での農産物

- の販売拠点を増やしていければと思っている。
- 堂本副会長
- ・みどりの基本計画の策定概要の資料にも、ネイチャーポジティブや30by30といった記載がありネイチャーポジティブは、2030年までに生物多様性の減少を抑え、高めていこうという国際的な方針であり、30by30は、陸地と海域それぞれの30%を生物多様性豊かな場所にしようという取り組みである。このような目標がある中で、朝霞市においても、みどりの質についてももしっかり議論し、次のステップに行くのが、今の課題を克服することになると考える。
- 古賀会長
- ・量が減っていくことに関して、止めないといけないとは思いますが、止まらない部分もあるため、現在あるみどりの質をどう高めていくかということも大事だと思うので、そのような議論をしていきたいと思っている。
- 田島委員
- ・農地の減少が顕著であり、それが緑被率に影響しているのは確かである。農家の収入や後継者の問題は日本全国の問題である。よって、地産地消だけで解決するのではなく、周辺の市町村との連携も必要ではないかと思う。
- 高堀委員
- ・みどりや農地には、延焼を防ぐことやヒートアイランド現象の緩和、雨水対策等、様々な機能があるので、質を高めることは大事だと思うが、緑被率を保つことも大事だと思う。これからの10年のみどりの基本計画においては、緑地だけではなく、農地等についてもしっかりと計画を立てて欲しい。これからの10年で就農人口の減少が懸念される。単にみどりの質を高めればよいのではなく、ある程度の量も確保した方がよいと考えている。
- 堂本副会長
- ・緑被率を保たなくてもよいという話をしているのではなく、今後のみどりの基本計画については、緑被率の話だけではなく、中身、質についての議論が必要であるという話をしている。
- 高橋委員
- ・農家の高齢化や後継者不足により、農地が減少しているということがあるが、相続の問題が大きい。農地を持ち続けたいが、相続税により、仕方なく手放さないといけない人もいる。地産地消については、数件の農家の方は、朝霞市内だけでなく、他の市のスーパーにも卸している。庭先販売を積極的に行っている農家もある。しかし個人経営なので面積は大きくなく、法人化して残すことは難しいということは課題である。
- 大貫委員
- ・民間の土地を活用して維持していくことが大事である。市が保持し管理するにも、市民の方が管理するにも費用がかかる。民間の緑地の管理にも費用を補助することも必要ではないか。また、農業の魅力を高めることについては、農作物をブランディングしていくことに市も取り組んでもらえたらよいと思う。農作物をブランディングしている場所はたくさんある。ブランディングに成功し、機内食に取り入れられたところもあると聞いている。朝霞市の人参等、何かブランド化されたものがあると良いと思うので市が誘導していくことも考えていただきたい。
- 増田委員
- ・朝霞しみどりの基本計画の策定概要の6ページ目にグリーンインフラの取組が広がっているとあるので、朝霞市ならではのグリーンインフラというものができたら良いと思う。健康分野など朝霞市の魅力や特徴を盛り込んでいくと、魅力的なグリーンインフラとなるのではないかと思う。そうすると、グリーンインフラの図にあるような、各役割が繋がっていくようなサイクルができるのではと思う。
- 事務局
- ・グリーンインフラは以前から日本全国で取り組まれていることである。今

	後2年間でみどりの基本計画を策定していく中で、グリーンインフラのマップ化も検討している。完成したら共有させていただく。
高堀委員	・グリーンインフラは緑化推進を行う上で重要だと思うが、その前に公園の使えないトイレをなんとかしていただきたい。
事務局	・魅力向上には、みどりだけでなく、トイレの整備も含めて検討が必要だと思っている。公園の長寿命化計画も作成している。しかし、トイレの整備をいつ実施するのかは、予算を含めて検討が必要である。計画の中に、施策の一つとして公園のトイレの維持管理向上というものを入れることは可能である。
高堀委員	・朝霞市内に公園はいくつあり、その中でトイレがある公園はいくつあるのか。
事務局	・朝霞市の公園には、都市公園と児童遊園地と2種類ある。児童遊園地でトイレがあるのは2か所である。都市公園には、ほぼ全ての公園にトイレが設置されている。
高堀委員	・合計44箇所の公園のトイレで使用できないトイレ、修繕が必要なトイレの数は把握されているか。
事務局	・清掃を委託しており、不備があれば連絡を受けることになっている。
奥田みどり公園課長	・トイレの修繕が終われば使用可とする予定である。
高堀委員	・城山公園以外にも使えないトイレがあると思うが、それについては把握していないか。
奥田みどり公園課長	・城山公園以外にはないとの認識である。
高堀委員	・城山公園近くのバスケットコートのところのトイレは使えない状況であった。
奥田みどり公園課長	・そこが城山公園の使用できないトイレである。
高堀委員	・承知した。
柴野委員	・トイレの話であるが、故障と修理を繰り返している公園もある。抜本的な改善も計画の中にはあるのか。
事務局	・今は壊れたら直す、という対症療法である。市の建築物についても予防保全の観点から改修していくという検討もあるが、まだ実施されていない。しかし、計画を作ることは必要と考えている。公園や女性のトイレを改善することにより、都市の評価が高まったという話もあるため、このような計画の中に位置づけることができれば良いと思う。
高堀委員	・駅周辺のみどりの話であるが、政治活動の一環として、駅周辺のゴミ拾いをしている際に、タバコなどの植え込みへのポイ捨てが多いことが気になっている。北朝霞駅前のキャロット広場の植え込みくらい汚れてしまうのであれば、植え込みをなくしてしまっても良いのではと思うが、どう考えているか。
事務局	・北朝霞駅前の人参ロータリーは、現在設計業務を発注しているところである。町内会や商工会や多くの市民の方に参加してもらってワークショップを実施し、ロータリーをなくして広場化していくという案が出ている。たくさんの意見が出て、設計を進めているところなので、今後共有していきたいと思う。
田島委員	・緑化推進会議で、キャロット広場やトイレの問題が議論に出てきたことが意外であった。これらも含めて緑化推進会議で検討する内容なのか。また、市の方が公園のトイレの数を把握していなかったことも意外であっ

	た。朝霞市をよくする会という会の方々が、公園等の写真を撮って回っていると聞いているが、市の中で情報共有されていないのか。
事務局	・朝霞の公園で写真を撮って回っている方々については情報がないが、今後公園の維持管理等で協力していただければと思うので、一度朝霞市の方にご連絡いただければと思う。
古賀会長 事務局	・資料3 市民アンケートの実施について、事務局より説明をお願いしたい。 (事務局より[資料3 市民アンケート調査の実施について]を説明) ・市民アンケート実施については、本日はアンケート案の叩き台として提示している。現在庁内委員会でも修正案が提示されている。次回緑化推進会議で実施案を提示させていただく。本日の時点でのご意見をいただきたい。 ・都市計画マスタープランのアンケート調査を参考にして作成している。 ・アンケート対象者に偏りがないように、都市計画マスタープランの方法に準じている。 ・費用を抑えるために、回収方法はWEB 回答も検討している ・8月末までに実施案の承認をいただき、9月に配布、10月に回収、11月に取りまとめを予定している。 ・性別については子育て世代を把握するために設けているが、現在検討中である。 ・問1～4は、平成26年度に実施した前回のアンケートを踏襲する形で作成している。経年変化を捉えるためである。 ・問5や問6は、都市公園の魅力向上に活用していきたい。 ・問7は、前回のアンケートからの経年変化も捉えていきたい。 ・問9については、問8において複数を選択した場合に答えることが難しいため、現在検討中である。
古賀会長	・資料3の市民アンケートについては、次回の緑化推進会議でアンケート実施案として再度提示されることになっている。現在、庁内委員会でもアンケートの内容について意見を伺い、修正を検討しているところであるので、その状況を踏まえて、ご意見をお願いしたい。
大貫委員	・問11の100円という設定は金額が少なすぎるので、1000円とか1万円にしてはどうか。
田島委員	・アンケートの回収率はどれくらいか。 ・中学生や高校生という若い方にアンケートを行うということが可能であれば、意味があると思う。 ・対象者が3000人というのは少ないのではないかと。WEBアンケートを用いて、多くの意見を出してもらった方が良いのではないかと。その場合は、年代と要望のみ記載してもらった方が良い。 ・4ページ目の地区は地区でまとめてはどうか。 ・5ページ目の(1)自然環境（河川や斜面林）というのは理解しにくく、また、(5)お住まいの地域全体のみどりと同じことではないかと。 ・6ページ目の問4の④に記念樹とあるが、マンション住まいの方もいる中で答えにくい ・同じく問4の②に指導とあるが、啓発の方が良いのではと思う。 ・8ページ目の問8は、②ASAKA STREET TERACEや③あさか冬のあかりテラスや⑥黒目川健康ウォークラリー&ウォークロゲイニング等知らないも

のがある。朝霞の森も知らない人がいるのではないかと思う。

- ・最後に「朝霞市のみどりづくりについて、アイデア・ご要望がありましたら」とあるが、「アイデアやご意見・ご要望」の方が良いと思う。
- 事務局
- ・いただいたご意見については、庁内委員会でのご意見と合わせて、今後修正し、次回提示する。
 - ・WEB アンケートについては、地域性が薄まってしまうという課題があるため、どこにアンケート結果を活かすかを検討した上で結論を出したい。
 - ・中学生、高校生など若い人へのアンケートについては庁内委員会でもご意見があったので、検討をしていく予定である。
 - ・言葉については、修正を行う。
 - ・市民アンケートの回収率は、都市計画マスタープランの時は、33～35%程度であった。
 - ・町名を集約した方が良いのではというご意見については、地域によっては児童遊園地や都市公園が密集している地域もあるため、細かい地域単位でアンケート結果から施策の検討を行いたいという考えがある。今後庁内委員会でも再度検討していく。
- 柴野委員
- ・アンケート用紙の配布について 3000 人とあるが、3000 戸に配布するというのであれば、家族も回答できるようにしてはどうか。
- 事務局
- ・3000 人という考え方である。一人ずつの配布となり、個人の回答となる。
- 奥田みどり公園課長
- ・市民アンケートを実施する際には、市民台帳から無作為で抽出するため、個人へのアンケートとなる。
- 藤井委員
- ・問 4 にて、みどりの町づくりを推進するために、必要だと思われる取り組みが記載されている中で、⑤みどりの日の草花配布など花いっぱい運動や⑪花壇・プランター等の管理をしていただく団体の育成等、まちのみどりや花を増やしていくことが目的だと思われるが、生態系に影響することもあると考えられる。花の種が飛んでしまうことやその土地の植生ではないソメイヨシノを植えてしまうということも行われている。その土地の生態系や植生等を学ぶ機会を設けることも必要ではないか。
 - ・問 8 について、ASAKA STREET TERRACE やあさか冬のあかりテラスなどは、電飾を木に巻き付けることになり、また夜も明るくなるので、光害も考えられる。そのようなことも考えていただきたい。
 - ・問 8 の北朝霞どんぶり王選手権は、みどりと関係ある場所で開催されているのか。
- 事務局
- ・問 4 の生態系への配慮については、具体的にどのような対応をしたら良いか、アイデアがあれば質問票の方に記載していただきたい。
 - ・問 8 のイベントについては、みどりが気持ちのよい公共空間を作っていくということが重要という観点から、みどりが気持ちのよい空間で行われているイベントを記載している。北朝霞どんぶり選手権は、黒目川の近くで行われている。
- 高堀委員
- ・問 4 のみどりのまちづくりを推進するための施策について、農地の保全、農業振興も入れていただきたい。
 - ・4 ページ目の性別はあってもよい。
- 堂本委員
- ・問 4 について、②にみどりの大切さの指導とあるが、みどりについて学ぶ場、学びの場が必要な施策であり、そういう施策が抜けているのかもしれない。

ない。皆でみどりについて学ぶ、共有する、議論するということがあって、次の段階にいくことができる。藤井委員の指摘は、そういうことだと思う。

- 事務局
- ・問4の施策については、今後重要な議論になるので、自由記述を設け、皆さんのご意見を自由に書いていただく、ということも考えている。学びの場についても、皆さんから質問票等でいただいたご意見を元に、重要なファクターを抽出して、庁内委員会で検討し、次回共有する。
- 堂本副会長
- ・市の職員の学びの場を作る、財政面の方々にみどりを学ぶ場を作るということが必要かもしれない。
- 増田委員
- ・単身か子育て中なのかということでみどりのニーズが異なると思うが、ここで判断することはできないのか。
- 事務局
- ・性別のところで、子育て世代のニーズを把握したいと考えている。年齢だけで子育て世代かと判断はできるかもしれないと思っている。単身かどうかは聞くことができれば、有意義であるので、過去のアンケートで事例があるか庁内委員会で確認をしたい。
- 古賀会長
- ・ご質問がないようなので、議題（1）みどりの基本計画の策定概要については、必要に応じて、修正をしていただくことを事務局にお願いする。
 - ・市民アンケートについては、第2回緑化推進委員会で、実施案として固めることになるので、会議後に気づいたことがあれば、質問票に記載の上、事務局に伝えていただく。

6 その他 連絡事項について

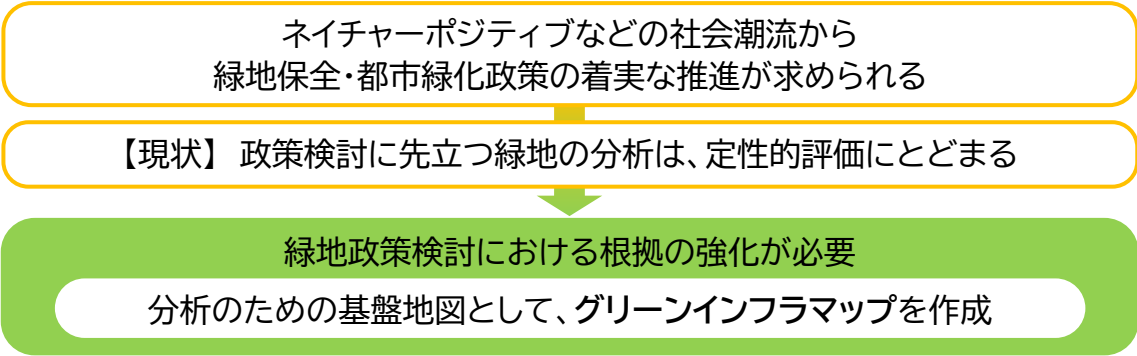
- 事務局
- ・質問票は、メールでも受け付けている。次回は、8月20火曜日14時から予定している。ご意見や修正などありましたら、質問票にてご連絡いただきたい。
- 古賀会長
- ・全ての議事が終了したので事務局にお返しする。

7 閉会

- 事務局
- ・以上を持ちまして、令和6年度第1回朝霞市緑化推進会議を閉会する。
(閉会)

朝霞市グリーンインフラマップの作成経過報告

1. グリーンインフラマップの作成の目的



2. グリーンインフラマップの構成

朝霞市の緑の多面的機能の解析は、以下の構成を検討しており、分析軸については入手資料精度や議論の優先順位等を踏まえ検討いたします。解析結果は緑地の配置方針の根拠として活用します。

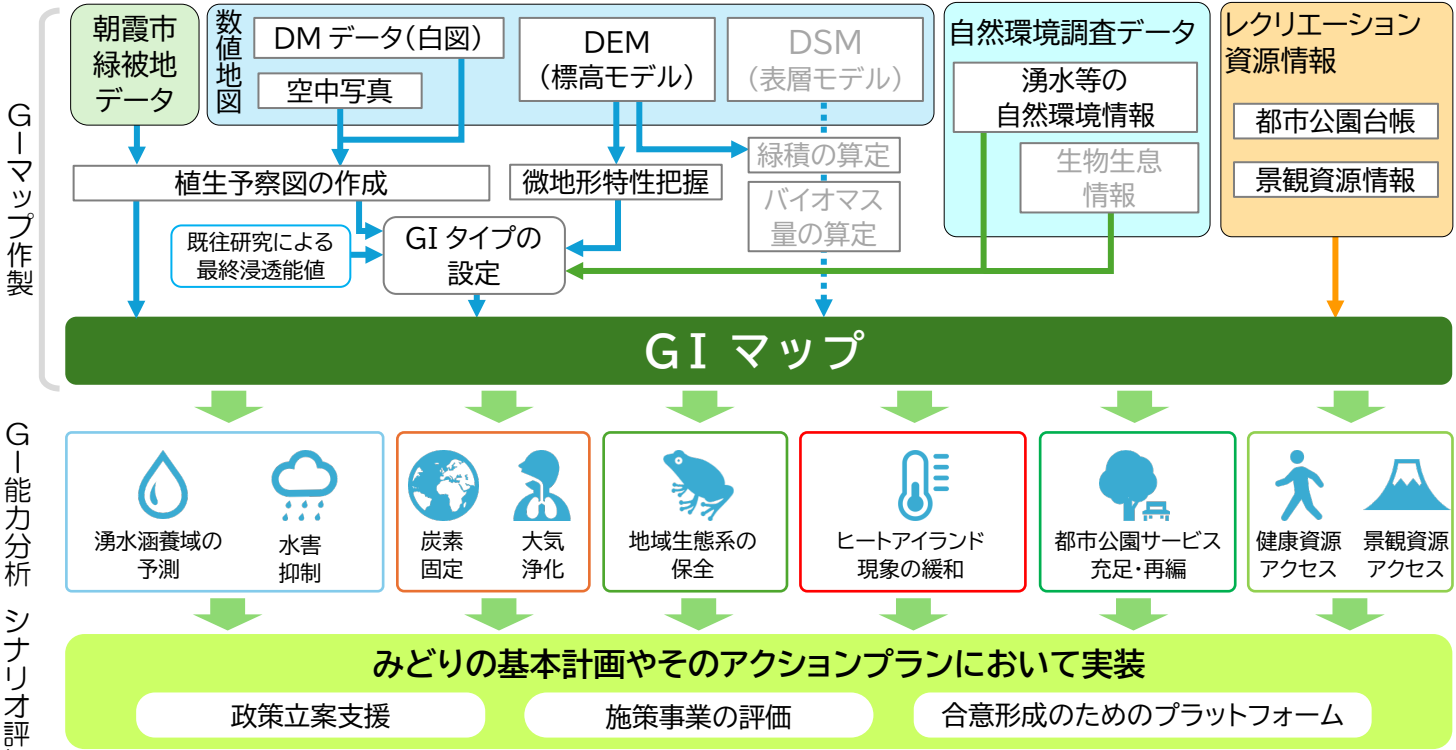


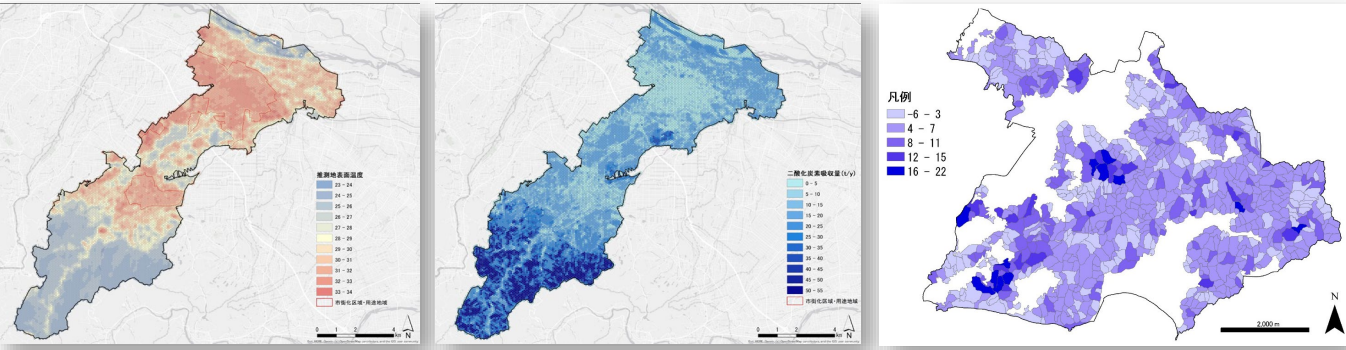
図 グリーンインフラマップの構成(案)

3. グリーンインフラマップによる分析のイメージ

1) 分析対象のイメージ

- ・生物多様性保全・気候変動対策・都市気象の緩和等の評価から永続的に優先的に保存する必要がある樹林はどこか
- ・代官水緑地や広沢の池等の湧水、黒目川や越戸川の平常時流量を確保する地下水涵養域はどこか
- ・雨庭をまちづくりの視点からどのエリアに配置したらよいか
- ・子どもの遊び場の不足域はどこか
- ・老朽化や利用ニーズ乖離の視点から都市公園の再編はどこで必要か など

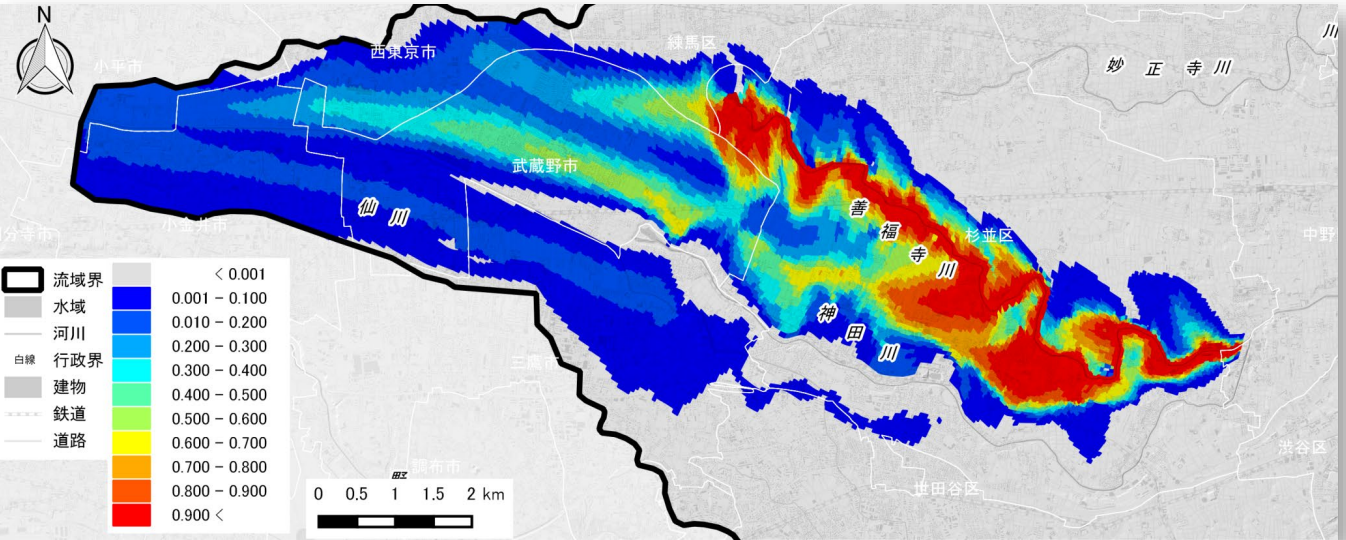
2) 既往事例の分析例



推測地表面温度図
引用：株式会社地球スケッチ資料

二酸化炭素吸収量図
引用：株式会社地球スケッチ資料

生物多様性に関わる市全域の多様度得点予測図
Hideya Yamashita(2003), "A study on the biodiversity evaluation of greenspaces based on small basin units", Proceedings of The 8th Inter-University Seminar on Asian Megacities, Beijing, China



地下水流動モデリング(善福寺川に湧出する雨水浸透由来)
引用：小西・田原・山下・他(2018), 大都市河川流域を対象とした水循環モデリング, 公益財団法人日本地下水学会 2018 年春季講演会

4. 朝霞市グリーンインフラマップ 凡例構成(暫定)

101 湿田
102 休耕湿田（ミソソバ群落ほか）
103 湿性立地の管理放棄型の草原（ヨシ群落ほか）
104 中性立地の冠水性草原（オギ群落ほか）
105 ハス池
201 蔬菜畑
202 果樹園・樹木畑
203 休耕地（中～乾性立地の粗放管理型の草原）
204 耕作放棄地（中～乾性立地の管理放棄型の草原）
301 上部山地の常緑針葉樹・常緑広葉樹混交林
302 溪谷地の落葉樹自然林
303 先駆的落葉広葉樹二次林
304 河辺の落葉広葉樹自然林
305 台地等の常緑広葉樹自然林
306 急斜地等の常緑広葉樹自然林
307 中～乾性立地の常緑樹自然林
308 中～乾性立地の常緑針葉樹二次林
309 低山地の常緑樹二次林
310 段丘崖の常落広葉樹混交林
311 中～乾性立地の落葉樹二次林
312 中～乾性立地の伐採跡地二次林
313 谷底地の針葉樹植林
314 中～乾性立地の針葉樹植林
315 乾性立地のマツ類植林
316 崩落地の落葉樹林
317 その他の常緑樹植林
318 その他の落葉樹植林
319 タケ類植林
321 中～乾性立地の管理放棄型の草原
322 中～乾性立地の粗放管理型の草原
323 湿性立地の冠水性草原
324 中性立地の冠水性草原
325 池沼植生
401 ため池
402 生態復元池
403 自然的護岸の池
404 庭園石組護岸の社寺池他
405 住宅地等の小規模な池
406 遊水池・調整池他
407 工場敷地修景池・上水場・プール他
411 河原を伴う河川
412 人工護岸の中小河川
413 自然的護岸の中小河川
421 農地の小水路
422 市街地の小水路
423 源流部等の素掘水路
424 公園等のせせらぎ（護岸不透水）
425 公園等のせせらぎ（自然護岸）

5. 朝霞市グリーンインフラマップ 作図経過



計画にかかわる補足資料

1 緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に基づき、都市におけるみどりの保全や緑化に関する取り組みを進めるための目標や施策等を定めるものです。緑地の保全、公共施設や民有地の緑化、公園の整備・管理など、市内のみどり全般を対象として、市民の身近にある水やみどり、生きものと調和したまちづくりを進めていくための基本となる計画です。

本市では、平成 28 年に改定された現行計画より「みどりの基本計画」の名称としています。

2 計画における「みどり」について

本計画で対象とする「みどり」は、樹木、樹林地、草地、農地、水面、水辺地、湧水地、公園・緑地、施設や道路の植栽地、住宅や事業所の庭などを対象とします。また、これらの環境で暮らす生き物や人との関わりによる文化や歴史的なみどりの要素を含めて捉えています。

3 「みどり」のはたらき

みどりは、次のような機能を持ち、私たち人間や生きものの暮らしを支えるとともに、朝霞市の街の魅力の向上に貢献しています。このようなみどりの持つ様々な機能を活かして、街づくりにおける課題解決を図る取り組みを「グリーンインフラ」と呼びます。



朝霞市におけるグリーンインフラによる街づくりのイメージ